

増毛町

潮風を感じて.....

あなたと議会をむすぶ

議会だより



雄冬海岸

発行 / 増毛町議会 編集 / 議会広報特別委員会
〒077-0292 増毛町弁天町 3 丁目 61 番地 TEL/53-1311



～「こども園 消防署見学」～

第2回臨時会	新しい議会構成決まる	2～3P
第1回定例会	人事案件・条例改正・各議員の賛否一覧・補正予算など	4～6P
	令和5年度 増毛町各会計予算等審査特別委員会開催	7P
	一般質問『ズバリ 町政のここが聞きたい!!』	8～25P
第2回定例会	人事案件・条例改正・各議員の賛否一覧・補正予算など	26～28P
	町長からの行政報告	29P
	一般質問『ズバリ 町政のここが聞きたい!!』	30～39P
	総務文教・産業厚生合同常任委員会町内視察	40～41P
	北海道町村議会議員研修会	41P
議会のうごき、編集後記	42P



第173号
第174号

合併号

令和5年8月7日

第2回 臨時会

新しい議会構成決まる

改選後初の町議会は、去る5月11日に招集され、議長、副議長の選挙、常任委員の選任などにより、新しい議会構成が決まりました。



松倉 清道
副議長

今期の抱負

この度、議員各位からご推挙いただき、副議長に選任されました。4期目となる今期も「強い・繋がる・参加する増毛町」をコンセプトに、若年世代・子育て世代等の個人・団体の声を形にしていくベースを築くことに尽力していきたいと思っております。どうぞよろしく願いたします。



飛内 眞吾
議長

今期の抱負

再び議長に選任され、改めて身の引き締まる思いであります。

20年の経験を基に、住民福祉の向上、産業の振興に尽くしてまいります。

町民の皆様方のご理解とご支援をお願いいたします。



小田 緑
議会運営委員長

今期の抱負

6期目の職に就くことができ、心から感謝申し上げます。皆様にお示した公約の実現と、皆様の声を議会へ届けることに全力で取り組んでまいります。

また、この度議会運営委員長に就任いたしました。委員各位と共に議会改革に取り組み、開かれた議会を目指し努力してまいります。



岩崎 俊一
監査委員(議員選出)

今期の抱負

観光産業の振興、商店街の活性化、生活環境の整備、福祉、介護の充実などを目指して頑張りたいと思います。



上野 剛
議会広報特別委員長

今期の抱負

活気のある、希望が生まれる町づくりを目標に頑張ります。



菅原 幸弘
総務文教常任委員

今期の抱負

此度の選挙は、有権者の意思を示すことができない「無投票」という最悪の結果となりました。今後は、議員定数はじめ議員構成の高齢化も含め、検討が必要と思われます。今期は、診療所の今後の体制や庁舎をはじめとする老朽化施設の今後について、提言を行ってまいりたいと思います。

～ 各委員等一覧 ～

総務文教常任委員会
 委員長 大井 紀美恵
 副委員長 小田 緑
 岩崎 俊一
 菅原 幸弘
 川島 優

産業厚生常任委員会
 委員長 酒井 倫明
 副委員長 上野 剛
 松倉 清道
 合羽井 達男

議会運営委員会
 委員長 小田 緑
 副委員長 酒井 倫明
 松倉 清道
 上野 剛
 大井 紀美恵

増毛町監査委員(議員選出)
 岩崎 俊一

議会広報特別委員会
 委員長 上野 剛
 副委員長 大井 紀美恵
 松倉 清道
 酒井 倫明
 川島 優
 合羽井 達男

留萌南部衛生組合議会議員
 松倉 清道
 大井 紀美恵
 合羽井 達男

どうぞ、よろしく願いいたします。



大井 紀美恵
 総務文教常任委員長

今期の抱負

3期目の当選を果たし更なる責任感・使命感・スピード感をもって前進してまいります。
 厳しい時代ではありますが、活力ある町づくりを目指し、健やかに明るい毎日が過ごせるよう、町民と共に考え努めて参ります。
 「初心忘れるべからず」を基に邁進していきたい。



酒井 倫明
 産業厚生常任委員長

今期の抱負

「共に支えあえる町」を目指して、皆さんの声を町政に届けると共に、町と町民のお役に立てるよう努めます。



川島 優
 総務文教常任委員

今期の抱負

今回は2期目の当選を果たしましたので、議員として、更に町民の意見を聞きながら町民の皆様方に役立つような町づくりのために頑張っております。



合羽井 達男
 産業厚生常任委員

今期の抱負

無投票で2期目の当選でしたが、議員の職に就くことができました。町民の皆様方に感謝を申し上げます。
 子どもや高齢者をはじめ、誰もが「住み続けたい町」にと充実した環境整備に意見を述べ、活動に努めてまいります。

※議席の降順に紹介しています。

令和5年度増毛町各会計予算を可決

増毛町副町長・杉山聡氏の選任に同意
固定資産評価審査委員会に南明恵氏を再任

増毛町議会第1回定例会は、3月7日から17日までの11日間で開催され、初日には、一般会計ほか10会計の補正予算、令和5年度各会計予算審査のため、予算等審査特別委員会を設置、2日目には一般質問を行い、3日目には、増毛町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定などの条例制定のほか、予算審査特別委員会報告を受け、令和5年度各会計予算を原案どおり可決しました。

審議された案件、補正予算の内容についてお知らせします。

令和5年 第1回定例会

3月7日～17日開催

人事案件

◆増毛町副町長の選任について
令和5年3月31日に任期満了となる石垣芳夫氏の後任として、杉山聡氏の選任に同意しました。

◆増毛町固定資産評価審査委員会委員の選任について
令和5年3月16日に任期満了となる、南明恵氏の再任に同意しました。

条例の制定・改正

◆増毛町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定

◆増毛町情報公開・個人情報保護審査会条例の制定

◆増毛町情報公開条例の一部を改正する条例

令和5年4月1日から、個人情報保護制度が全国共通となることから、新たに条例を制定し、関連する条例の一部を改正しました。

◆増毛町議会の個人情報の保護に関する法律施行条例の制定
議会の個人情報の適正な取扱いを確保するため、本条例を制定しました。

◆増毛町職員の特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例
明和園の看護体制の確保と看護職員の処遇改善を図るため、本条例の一部を改正しました。

◆増毛町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
民法及び児童福祉法の改正に伴い、本条例の一部を改正しました。

◆増毛町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
児童福祉法の改正に伴い、児童の安全の確保に関する事項を追加する等の省令の改正が行われたため、本条例の一部を改正しました。

◆増毛町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
民法及び児童福祉法の改正並びに、こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、本条例の一部を改正しました。

◆増毛町国民健康保険条例の一部を改正する条例
健康保険法施行令等の一部改正に伴い、出産一時金の見直しを実施されるため、本条例の一部を改正しました。

◆増毛町国民健康保険条例の一部を改正する条例
地方税法施行令等の一部改正に伴い、基礎課税額及び後期高齢者支援金等課税額に係る賦課限度額の引き上げを行うため、本条例の一部を改正しました。

◆増毛町水道事業の設置に関する条例の一部を改正する条例
水道事業会計と簡易水道事業

会計を一つの特別会計として設置するため、本条例の一部を改正しました。

◆増毛町水道条例の一部を改正する条例

消費税のインボイス制度が開始されることに伴い、消費税を内税から外税に改めるため、本条例の一部を改正しました。

◆増毛町公共下水道条例の一部を改正する条例

消費税のインボイス制度が開始されることに伴い、消費税を内税から外税に改めるため、本条例の一部を改正しました。

一般議案

◆増毛港湾施設の貸付けについて

前年度に貸付けした増毛港湾敷地内の固定施設敷地を継続して貸付けする提案について、原案のとおり可決しました。

令和5年第1回定例会 審議した議案と各議員の賛否

番号	事件名	議員名(議席順)	合羽井達男	川島優	酒井倫明	大井紀美恵	松倉清道	上野剛	菅原幸弘	西山征二	岩崎俊一	小田緑	飛内眞吾	議決結果
議案第3号	令和4年度増毛町一般会計補正予算(第5号)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
議案第4号	令和4年度増毛町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
議案第5号	令和4年度増毛町観光施設事業特別会計補正予算(第3号)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
議案第6号	令和4年度増毛町診療所事業特別会計補正予算(第5号)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
議案第7号	令和4年度増毛町介護保険特別会計補正予算(第4号)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
議案第8号	令和4年度増毛町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
議案第9号	令和4年度増毛町港湾整備事業特別会計補正予算(第3号)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
議案第10号	令和4年度増毛町福祉施設整備特別会計補正予算(第3号)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
議案第11号	令和4年度増毛町水道事業会計補正予算(第3号)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
議案第12号	令和4年度増毛町簡易水道事業会計補正予算(第3号)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
議案第13号	令和4年度増毛町公共下水道事業会計補正予算(第3号)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
議案第14号	増毛町固定資産評価審査委員会委員の選任について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		同意
議案第15号	増毛町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
議案第16号	増毛港湾施設の貸付けについて		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
議案第17号	増毛町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
議案第18号	増毛町情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
議案第19号	増毛町情報公開条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
議案第20号	増毛町職員の特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
議案第21号	増毛町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
議案第22号	増毛町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
議案第23号	増毛町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
議案第24号	増毛町国民健康保険条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
議案第25号	増毛町国民健康保険税条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
議案第26号	増毛町水道事業の設置に関する条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
議案第27号	増毛町水道条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
議案第28号	増毛町公共下水道条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
議案第29号	令和5年度増毛町一般会計予算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
議案第30号	令和5年度増毛町国民健康保険特別会計予算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
議案第31号	令和5年度増毛町観光施設事業特別会計予算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
議案第32号	令和5年度増毛町診療所事業特別会計予算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
議案第33号	令和5年度増毛町介護保険特別会計予算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
議案第34号	令和5年度増毛町後期高齢者医療特別会計予算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
議案第35号	令和5年度増毛町港湾整備事業特別会計予算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
議案第36号	令和5年度増毛町福祉施設整備特別会計予算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
議案第37号	令和5年度増毛町水道事業会計予算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
議案第38号	令和5年度増毛町公共下水道事業会計予算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
議案第39号	令和5年度増毛町砕石事業会計予算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
議案第40号	増毛町副町長の選任について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		同意
議案第41号	増毛町議会委員会条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
議案第42号	増毛町議会議員政治倫理条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決

議 長

※○は賛成、×は反対、欠は欠席、除は地方自治法第117条の規定による除斥、「議長」は議長のため採決に加わらなかった。

令和4年度 補正予算概要

主な補正内容について説明しています。千円以下の端数については省略しています。

一般会計

歳入歳出	3,853 万円の減額
総額	57億 6,042 万円に
歳入	
普通交付税	5,885万円増
財政調整基金繰入金	8,893万円減
歳出	
公共施設整備等基金積立金	6,200万円増
福祉施設整備特別会計繰出金	8,950万円減

国民健康保険特別一般会計

歳入歳出	121 万円の減額
総額	5億 4,696 万円に
歳入	
基金繰入金	60万円減
道支出金	84万円減
歳出	
保険給付費	84万円減
保険事業費	32万円減

観光施設事業特別会計

歳入歳出	98 万円の増額
総額	6,489 万円に
歳入	
一般会計繰入金	297万円増
温泉施設・スキー場使用料	199万円減
歳出	
温泉施設・スキー場需用費	98万円増

診療所事業特別会計

歳入歳出	2,491 万円の減額
総額	2億 6,120 万円に
歳入	
新型コロナウイルスワクチン接種料	450万円減
一般会計繰入金	1,580万円減
歳出	
人件費	2,440万円減

介護保険特別会計

歳入歳出	704 万円の増額
総額	9億 4,328 万円に
歳入	
一般会計繰入金	4,701万円増
サービス収入	4,018万円減
歳出	
配食サービス事業委託料	35万円増
施設介護サービス事業費	643万円増

後期高齢者医療特別会計

歳入歳出	37 万円の減額
総額	8,953 万円に
歳入	
一般会計繰入金	37万円減
歳出	
人件費	3万円減
後期高齢者医療広域連合納付金	34万円減

港湾整備事業特別会計

歳入歳出	108 万円の減額
総額	2,069 万円に
歳入	
プレジャーボート燃料使用料	88万円増
一般会計繰入金	196万円減
歳出	
人件費	46万円減
需用費及び委託料	62万円減

福祉施設整備特別会計

歳入歳出	741 万円の減額
総額	17億 3,091 万円に
歳入	
施設整備事業債	8,210万円増
一般会計繰入金	8,951万円減
歳出	
公債費	28万円増
施設整備費	769万円減

水道事業会計

収益的収入及び支出総額の変更なし	
支出総額	2億 3,376 万円
収益的収入	
給水収益	35万円増
他会計補助金	35万円減

簡易水道事業会計

収益的収入及び支出総額の変更なし	
支出総額	2,499 万円
収益的収入	
給水収益	14万円増
他会計補助金	14万円減

公共下水道事業会計

収益的支出総額	451 万円の増額
資本的支出総額	601 万円の減額
支出総額	2億 8,464 万円に
収益的支出	
減価償却費	451万円増
資本的支出	
建設改良費	601万円減

令和5年度 増毛町各会計予算等審査特別委員会開催

増毛町議会は町より提案された、令和5年度各会計予算案並びに関連する条例改正・廃止などの議案審議のため、特別委員会（委員長 岩崎 俊一）を設置し、3月7日、16日、17日の3日間にわたり審議を行いました。令和5年度当初予算については、前年度当初予算と比較し、22・5%の減となっております。3日間にわたり活発な質疑を行った結果、原案どおり決定することを決め、閉会しました。

特別委員会で審議された内容、質疑等を要約し、一部掲載いたします。

委員会質疑内容

【財産運用収入】

- ▽上野委員 頑張れ増毛応援基金を有効に利子運用できないか。
- ▼企画財政課長 取り崩し型の

基金のため、長期間保有する基金でなければ運用できない。

【雑入】

- ▽大井委員 IRU料金収入とは何か。
- ▼診療所事務長 雄冬地区の光回線利用料である。

【地域おこし協力隊員報酬】

- ▽上野委員 地域おこし協力隊員は、どのような業務をするのか。
- ▼企画財政課長 特に業務内容を定めず、増毛町で地域おこしに協力できる人を募集する。

【高齢者運転免許自主返納支援金】

- ▽小田委員 交通手段がないために警察署に行くことが困難な方もいると思うが、その対応は。
- ▼町民課長 警察署で出張受付をしており、交通手段のない返

納者については、町に連絡をいただきたい。また、日程調整ができない場合は、町で送迎する。

【海岸漂着物回収処理費】

- ▽松倉委員 4年度の実施区域と回収量、主な漂着物及び5年度の実施区域と予定期間は。
- ▼町民課長 実施区域は舎熊から阿分までの6・7kmで、工事費は1366万2千円、回収量は木くずが46トン、廃プラ2トン、金属ごみ25トンとなっている。5年度は夏に別荘漁港から暑寒海浜キャンプ場までを予定している。

【農業振興費】

- ▽菅原委員 昨年度、農産物販売促進事業で1千万円が計上されたが、5年度の対応は。
- ▼企画財政課長 コロナの臨時交付金を財源に事業を実施しており、5年度は臨時交付金が交付される情報がないため、事業の実施は未定としている。

令和5年度 増毛町各会計当初予算額

＜一般会計等＞		＜企業会計＞	
一般会計	46億1,500万円	水道事業会計	2億3,505万6千円
国民健康保険特別会計	5億660万円	公共下水道事業会計	2億8,498万2千円
観光施設事業特別会計	5,470万円	砕石事業会計	3億3,209万6千円
診療所事業特別会計	2億5,870万円	【3企業会計合計】	8億5,213万4千円
介護保険特別会計	8億8,830万円	一般会計等及び企業会計合わせ 総額 75億4,683万円4千円 (※前年当初予算比 Δ22.5%)	
後期高齢者医療特別会計	9,130万円		
港湾整備事業特別会計	1,570万円		
福祉施設整備特別会計	2億6,440万円		
【8会計合計】	66億9,470万円		

一般質問 **ズバリ** 町政のここが聞きたい!!



今回の第1回定例会の一般質問は、本会議1日目の16日に行われ、7名の議員が16項目について、質問しました。

議員からの質問、町側の答弁の内容を要約して、町民の皆様にお知らせします。

※一般質問とは？

議員が町の行財政全般にわたって、町長などの執行機関に、疑問点をただし、将来に対する考え方や取り組み方の説明を求めることです。

増毛町議会では、年4回の定例会で一般質問をすることができます。

(参考：全国町村議会議長会議員必携より)



川島 優 議員

- (1) 町内のバス路線について



大井 紀美恵 議員

- (2) ふるさと納税の使い道・活用等について
- (3) 環境にマッチングした指定ごみ袋をレジ袋として活用することについて
- (4) あつぷるハイヤー事業について



西山 征二 議員

- (5) ウニの養殖について
- (6) 各種委員会の議員数について
- (7) 滞納税の取組について
- (8) 住みたい増毛について
- (9) 人口減少対策について
- (10) ふるさと納税について



小田 緑 議員

- (11) ひとり親家庭の支援について
- (12) 電力の地産地消への取組について



合羽井 達男 議員

- (13) 増毛町まちづくりプラン総合計画・総合戦略について



酒井 倫明 議員

- (14) 今後の主要な施策について
- (15) 町職員の定年延長等について



松倉 清道 議員

- (16) 明和園の今後の運営形態と介護員等の処遇改善と確保の思案について

町内の路線バスについて

川島議員

Q 見直す必要があると思
うが

A 1年かけて調査・協議
し、バスに代わる交通
も検討



○川島議員

雄冬までのバス路線は1日3回往復しており、人口減少により利用者は極端に少ないと聞いているため、この路線の近年のバス利用の推移は。また、この路線に対し、バス会社に補助金を支出しており、補助金は交付税で補填されていると聞いているが、実際の補助金と交付税で補填されている額は。

○町長

近年の別荘雄冬線のバス利用者は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、移動や外

出自粛が長く続いたことで、令和元年度が173人、2年度が119人、3年度が36人、4年度が64人と推移しており、人口減少も続き利用者は減少している。町が補助している地方バス路線維持事業は、元年度が847万円、2年度が880万円、3年度が866万円、4年度が926万円となっているが、運行維持経費の80%が特別交付税として措置され、元年度が677万円、2年度が704万円、3年度が692万円、4年度は740万円の交付を受けているので、町の実質負担額は元年度が169万円、2年度が176万円、3年度が173万円、4年度が185万円となっている。

○川島議員

雄冬行きバスは、ほとんど乗車している客がいなく感じている。補助金が交付税で補填されているが、この路線を見直す必要があると思う。どのように考えているのか。

○町長

1日3往復しており、年間だ

と2100回を超える回数になる。その中で昨年の利用者は64人のため、2000回以上が空で走っており、地球温暖化対策、二酸化炭素削減も考えて、持続可能な政策になっていない。交付税で80%を補填しているが、二酸化炭素を削減する政策に変えていかなければならないとも思っている。岩尾・雄冬の自治会長と話をして、1年かけて雄冬・岩尾地区の住民の皆さんと利用状況等、アンケート等で調査をして、沿岸バスとも協議し、バスに代わる交通も検討しなければならぬと考えている。



ふるさと納税の使い道・活用道について

大井議員①

Q 大きな事業や苦慮した
事業はあるか

A 旧増毛小学校の屋根の
修復が大きな事業で、
苦勞した事業でもある



○大井議員

(1) 過去5年間のふるさと納税額は、平成30年度が3億6642万円、令和4年度は2月末現在で5億1687万円となっている。この要因は、返礼品のほかにあるのか。(2) 寄附された、ふるさと納税で納税額の多い順位は、どのようになっているのか。(3) ふるさと納税の返礼品の人気商品は、納税額により違いがあると思うが、コース別の上位3位までは。また、返礼品の人気要因は。

(4)ふるさと納税の使い道や活用は、観光と歴史・こども育成・医療保険福祉・環境保全・その他、町長が認めた事業などがある。就任して以降、大きな事業として大変苦慮した事業などはあるのか。

(5)昭和8年に建築された木造三階建ての旧富田屋旅館は、建物の老朽化が進み維持管理が難しくなってきたことから管理保存するため、ふるさと納税での支援や協力をお願いし、現在に至っている。主な修復箇所や、4年度は3月13日現在で298万5千9千円の寄附となっているが、今後、修復する予定はあるのか。また、新たに進めたい事業などはあるのか。

○町長

(1)コロナ禍による巣ごもり需要の増加といった社会情勢に加え、インターネット申込窓口を増やしたことや、掲載する写真の品質向上に努めたことも増加傾向の要因となっている。また加えて、当町では多くの自治体が導入している民間企業への事業委

託は行わず、町職員自ら寄附者に対して特産品の説明や相談を行い、時には苦情に向き合いながら水産加工事業者や果樹、米農家などの生産者と二人三脚で、町の特産品に自信と誇りをもって、ふるさと納税事業を進めていることが最大の要因であると確信している。

(2)1件あたりの寄附単価の順位は、令和4年度は、2月末現在の寄附件数3万5千795件中、1万円が最も多く1万5千851件、44・3%となっており、以下、1万2千円が11・3%、1万5千円が7・7%の順となっている。

(3)各コースで多く選ばれている返礼品は、1万円は切れタラコ、佐藤錦、筋子の順となっており、1万2千円は味付け数の子、ポタンエビ、塩数の子の順、1万5千円は塩数の子、塩イクラ、ポタンエビの順となっている。
(4)ふるさと納税を活用した事業は、旧増毛小学校と旧富田屋旅館の保存事業が印象深く覚えている。町内の古い建物が一つ二

つと姿を消していく中、当町の歴史を象徴するこれらの建物を残していきたいと、かねてより感じていたが、保存するための財源について苦慮していた。そのような中、ふるさと納税の使い道の指定事業として旧増毛小学校の保存に関する事業を加え、全国の皆様からの応援をいただき、同様に旧富田屋旅館も保存することができたので、大変感謝している。

一番大きな事業は、旧増毛小学校の屋根の修復。雨漏りがしていたので、使っていない施設をどうやって修繕するかということだったが、議会に提案をして使い道に入れることで、300万円かかる部分を修復できたことが一番苦労した点である。
(5)旧富田屋旅館の今後の修復予定は、今年度は観光ボランティアガイドの協力のもと、玄関からの見学を開始することができたので、少しずつ内部の修繕を進めて当町の歴史を大切にしていきたいと考えている。

○大井議員

人気返礼品は、当町の特産物、海鮮特産物やさくらんぼなどの果樹、お米もある。季節限定だとホタテと地酒のコラボしたセットが、すごく人気があり大変良いと思う。品物ではないが、夏限定のリバーサイトでのキャンプ泊コースとか、秋であれば鮭の遡上を見学しながらオーベルジュで料理を堪能する。冬であれば去年、バックカントリーのコースも作ったので、そういうのを取り入れるとか、四季折々の当町の優れた自然を生かしたこともやってほしいと思うが。

○町長

返礼品として打ち出している自治体もある。旅行商品等だと思うが、それも含めて担当者として協議を進めて考えていきたい。

○大井議員

自分の住んでいる自治体に寄附することはできるが、返礼品はいたらないということ、間違いないか。
また、税額の控除申請をして、

税金の控除を受けることはできるか。

○企画財政課長

自分の住んでいる町に寄附した場合、返礼品は受け取れない。また、ふるさと納税の控除はできないが、一般的な税控除はできると思う。

○大井議員

ふるさと納税に関することは、町のホームページに記載されているが、町民に周知するためにも定期的に、ふるさと納税のお知らせででききないか。

○町長

1年に一回くらいは、これだけ集まり、こういう返礼品だということお知らせはできるが、毎月は必要ないと思う。



～ 事業者と二人三脚で進めているふるさと納税 ～

環境にマッチングした指定ごみ袋をレジ袋として活用することについて

大井議員②

- Q 指定ごみ袋をレジ袋として活用できないか
- A 持ち手が付いておらず、強度も不足しているため早期実現は難しい

○大井議員

令和2年7月1日から全国一律でスタートしたスーパーやコンビニなどでの、プラスチックごみの削減を目指してレジ袋が有料となった。2年半あまり経過してマイバックを持参して、買い物に行く姿も多く見られるようになってきた。ただ、マイバックを忘れたり、品物を多く買ったことでレジ袋を追加する方も見受けられる。選択肢として指定ごみ袋を活用し販売をするというアイデアは、環境問題にも対応していると思う。また、販売されている指定ごみ袋は、それぞれ5枚単位になっており、

1枚単位の販売も可能と聞いた。指定ごみ袋は町内14件の店で販売されており、販売に関しては、それぞれ店の販売方法があるかと思うが、指定ごみ袋ということとで、当町より進めていくことができるか。

○町長

レジ袋を含むプラスチックごみが起こす環境問題は深刻な問題であるため、指定ごみ袋をレジ袋の代わりに使用することは、プラスチックごみの排出量削減につながり、レジ袋の総量も抑えることができると考えている。指定ごみ袋をレジ袋として使用している市町村も増えているようだ。しかし、当町使用の指定ごみ袋は、持ち手が付いていないために持ち運びに適さないこと、レジ袋として強度も不足していること、ごみ袋の規格変更となると構成団体の留萌市、小平町との協議も必要となるため、早期実現は難しいところではあるが、町として留萌南部衛生組合に対し要望をしていきたい。

また、指定ごみ袋を1枚単位

で販売することは、ごみ袋取扱店と留萌南部衛生組合は販売価格に定めがあり、販売方法には契約上の規則がないため、取扱店の判断により1枚単位で販売することは可能となっている。しかし、外袋のみにバーコード表示があり、精算時の対応に支障を来す恐れや在庫管理が煩雑になること、袋の強度が不足していること、各店舗で販売されているレジ袋と比較して、指定ごみ袋は割高なことなど、課題がある状況なので、今後の参考としたい。

○大井議員

生ごみ用のごみ袋などは持ち手が付いており、ちょうど良い量かと思う。独身で住宅、民間アパートに住んでいる方や、高齢者で1人で住んでいる方も多くいる。そういう方々、家の中にそのまま置いておくのか、それともレジ袋として活用して、すぐにごみステーションに持って行けるという利点もあると思うが。

○町長

生ごみ袋は持ち手が付いているが強度が足りなく使用期限もあるため、レジ袋として使用できないと判断している。

あつぷるハイヤー事業について

Q 諸問題について、どのような話し合いをしているのか

A 社会福祉協議会を通じて喫緊の課題として進めていきたい

○大井議員

令和4年4月より本格的に自家用有償旅客運送事業である、あつぷるハイヤーの取組が開始された。行き先については銀行・郵便局・市街診療所・スーパーなどが多いようだ。この1年間を振り返って問題点や苦情等はあるのか。町民が土日、祝日、夜間の運行について、口々に話しているのが聞かれるようになった。この件に関して話し

合いなどはしているのか。

○町長

あつぷるハイヤー事業については、昨年4月25日から運行を開始し、2月末現在で実質稼働日数は203日間、3853人の利用があり、1か月平均では350人の利用で13万円、1日平均で19人の利用で7028円の利用料収入がある。3年度実施の無償運送事業は実質稼働日数が238日間、1769人の利用で1日平均7人、利用者数で2084人、117%の増となっている。運行開始から間もなく1年になるが「通院のため往復利用することができ、本当に助かっている」「免許を返納し、移動手段がなかったので、ありがたい」などの声も利用者からは聞いている。苦情は特にないが、問題点としては車両1台で運行しているため、混雑時には待ち時間が生じ、利用者を待たせてしまうことがある。また、運行時間外である土日・祝日・夜間の運行についても、喫

緊の課題だと認識しており、社

会福祉協議会（以下、社協）を通じて話し合いはしているが、

実現に至っていない状況なので今後、早期に実現できるように取り組んでいきたい。

○大井議員

この有償旅客運送制度による登録を受けることが可能な団体は、市町村をはじめとしてNPO法人や農協、医療法人、社会福祉法人、商工会などが挙げられるが、前向きに考えてくれる団体はあるのか。

○町長

夜の飲食を兼ねた部分、町民が利用するということで、商工会の会長には話している。社協の中にあるが、町直営でやっている形である。実際にNPO法人を作りかけているが、進んでいないというのが実態である。商工会でも、支援できるようにお願いしたい。

○大井議員

土日、祝日、夜間の運行というのが、本当に町民にとって必要なのか数字で出せないのか。

○町長

数字はかなり難しいと思う。夜間・土日はどのくらいの利用があるのか。人を配置して、利用がない可能性もある。試験的に1〜3か月やることを考えているが、そのためには人を配置しなければならぬ。二種免許を持つているか、研修を受けた人を頼まなければならぬ。ハイヤー事業を町では、2000〜3000万円かければできるが、そういうわけにはいかない。持続可能な事業として、町民の足を守る事業をどのようにやっていくか、喫緊の課題として進めたいと思っている。



～7月から実証実験として土日・祝日の運行も開始～

ウニの養殖について

西山議員①

Q 小規模で試験的にやってみることが必要だと思いが

A 漁業者の希望、要望があれば支援したい



○西山議員

古宇郡漁協
(泊村・神恵内村)の神恵内ウニ養殖部会では、平成

28年度から磯焼けを起こすキタムラサキウニを捕獲して、かごに入れて海中に吊して養殖をしている。ウニのエサについてはコンブではなく、規格外の力ボチャや白菜などの野菜を使っているようだ。野菜を与えることでウニの色も良くなり、味も良いということ、9月中旬に捕獲したウニを約2か月かごに入れたまま海中に吊し、供給が減る冬場に出荷することで夏場の

ウニの約2・5倍で売れている。当町でも磯焼けの状況があるので、取り組んでみてはどうか。ただ問題があり、大量にやるようになるとエサが不足し、10トンのウニを育てるためには、約100トンのエサが必要であるということ、最初は小規模で試験的にやってみることが必要だと思いが。

○町長

神恵内村でのキタムラサキウニの漁港内での養殖のほか、道外でも、神奈川県や宮城県で同様の短期養殖が行われており、私も興味がある。これらの地域では、沿岸漁場の磯焼け対策と規格外品として、廃棄物処理される野菜の有効活用を目的に事業化を目指しているものである。当町でも磯焼け対策は重要な課題と考えており、様々な施策を講じているが、ウニの養殖については、実施主体となる漁協及び漁業者の希望、要望があれば町としても支援したい。できるということになれば観光面にも良いと思うので、漁業者がやり

たいというのであれば町が支援したい。

各種委員会の議員数について

西山議員②

Q 議員数を減らして住民を多くし、より多くの考えを聞くべきでは

A なり手不足もあり、各委員会や議会の意見を聞き、相談したい

○西山議員

住民の方が委員として参加することができると委員会が12ほどあり、そのうち現在、議員が半数以上入っている委員会がいくつかある。議員の場合は議会において討議することができるので、その分、議員の数を減らし住民を多くして住民の考えをより多く聞くべきと考えるが。

○町長

法や政令・省令に基づいて議員数が決定している委員会もあるが、町の諮問機関である各種委員会については、議員定数が

1減となったこともあるので、委員の選考基準については、人口減少によるなり手不足もあり、今後どのようにしていくべきか各委員会や議会の意見を賜りながら、相談をしていきたいと考えている。

滞納税の取組について

西山議員③

Q 固定資産税滞納繰越分の整理に一層努力してもらいたい

A 廃屋や空き家が非常に多いので8年前から取り壊しに補助金を出している

○西山議員

各税の滞納繰越分の納期は3月末で、土・日・祝日を除くと残り10日ほどだが、現時点の滞納繰越分の徴収率はどのくらいなのか。

例年、滞納繰越分は50%までなくて、30%程度の税目もあるようだ、50%以下の場合には次年度に繰り越すことによって、

何年経つても減らないことになり、税の取組は、どのようになっているか。また、徴収率が上がらない原因は何か。

○町長

各税目の徴収率は、令和5年2月末現在、現年度分の町民税が90・25%、固定資産税が99・56%、軽自動車税が100%、国民健康保険税が94・95%である。

次に滞納繰越分は、町民税が43・34%、固定資産税が15・15%、軽自動車税が9・64%、国民健康保険税が25・92%となっている。徴収率も徐々にではあるが上がってきており、今後も滞納額を増やさないよう現年度課税分の納税に力を入れるなど、さらに徴収率の向上に努めたい。

○西山議員

町民税の滞納額は、だいたい50%近くなっているが、固定資産税は毎年30%程度である。固定資産税の徴収率が低いのは、管内北部の町と当町である。北部の町は牧場をやっていた方が離農して、残った土地に課税さ

れた。当町の場合には、家が荒るが住んでいないため、財産を放棄したようになっていて、徴収不能な形なので、何とか処理できないものか。このままいくと毎年30%で、70%が残ることになり、この滞納者の現年度分も間違いなく繰り越すことになる。なんらかの手を打たないと永久的に滞納繰越分の徴収率は上がらないことになるのではないか。コロナになってから国の助成や補助金があつたが、これは全て税金で交付している。ところが、滞納している方は税金を納めないけれども、もらう物はもらうということになるので、よく説明してやらないと権利だけ主張して義務を果たさないと、いう結果になる。そういう点も滞納者と個々に会って、理解してもらえないのではないかと。そして滞納者が固定している。町長も残りの4年間は、税金の滞納整理に一層努力してもらいたい。

○町長

固定資産税については、廃屋

や空き家が非常に多い。8年前から廃屋の取り壊し補助を100万円以上50万円にして年間30件から40件、8年間で300件取り壊しているが、それ以上に空き家があつて追いつかない状況である。大きな工場等もあり、これからどのようにやっていくのか、町で取り壊す訳にいかないので、非常に難しい問題だと思つている。

滞納繰越分だが、平成10年11年と比べて、今の徴収率は非常に上がっている。担当者は、非常に頑張っているが、滞納繰越分は当時から上がっていて、なかなか難しい部分がある。固定している滞納者には、厳しく給与の差し押さえ等も進めており、鋭意、滞納対策を進めたい。



住みたい増毛について

西山議員④

- Q 高齢者が住みやすい町づくりへの取組は
- A 老人クラブ活動の充実など、住み続けたいと思える取組を進める

○西山議員

「誰もが住みたい、住み続けたい、ふるさと増毛」を基本理念に掲げ公明正大に全力で町政を進めたいと今月7日の議会で所信表明をした。その中に高齢者の住みやすい町づくりがあり、子育て支援、教育環境の充実等は、これまで十分充実されていると思うが、高齢者が住みやすい町づくりについて、どのような取組をしていくのか。

○町長

高齢者対策として、高齢者が住みやすいまちづくりのために、高齢者自身が永く健康で生き生きとした生活を送ることが大切だと考えている。そのため

には、フレイルを予防し、適度な運動と栄養バランスの取れた食生活、社会活動への参加などが大切であり、生きがいデイサービスなどの通いの場や各種健康づくり教室などに多くの高齢者が参加してもらえよう。環境づくりを目指し、老人クラブ活動の充実など、高齢者が住み続けたいと思える取組を進めていきたい。また、高齢者の自立を支援しながら、一人暮らしの高齢者は自治会単位で見守るなど地域住民で支え合い、外出支援や買い物支援、配食サービス、除雪サービス、ゴミ分別支援など、高齢者の一人暮らしを支える生活支援サービスを提供し、安心して暮らしていけるまちづくりを進めることが重要だと考えている。

このほかにも市街地区の敬老会は3年間コロナ禍であったため、大勢が参加しての敬老会は中止した。令和5年度以降もコロナ感染者数に関わらず、大人数が集まるとの敬老会はできないと考えているので、お祝い品の配付を軸に市街地区以外の地区とも調整をしながら充実させていきたい。

○西山議員

高齢者というのは65歳以上だが、言っているのは70歳以上の方で、どれほど高齢者に対して具体的な対策をしているのか。健康一番館や文化センターに来なさいと言うが、実際には行けない。各地区に会館があるので、そこに行つて説明してはどうか。もう少し高齢者に対し、具体的に優遇してもいいと思うが。

○町長

高齢者の施策というのは、国の支援とか国の施策の中で動いている。地区の会館に集めてというの、なかなか集まらないので、町では送迎をしながら実施している。

8年間、町民の健康づくり事業を中心に進めてきた。健康は誰も願っている。高齢者事業の一番重要な施策ではないかと思っている。この間、老人クラブ対抗ゲーム大会の挨拶で、老人という言葉はもう死語で使

わないで欲しいとお願いをした。高齢者やシニアという言葉を使つて、誰もが集まれるような形にできないかなということ、クラブの運営費、活動費も少し増額をしたいと思つている。

○西山議員

町内には空き家があるが、郡部に住んでいる方に冬の間だけでも、それを町で借りるなり改修して町内に来てもらうことはできないのか。

○町長

1期目の公約に寄り合い住宅というのを出したが、それができていない。高齢者が集まって



2-シーのはてな7-ド

フレイルって何?

加齢や疾患によって身体的・精神的な機能が徐々に衰え、心身のストレスに弱くなっている状態のこと。

適切な治療を行うことで、生活機能が以前の状態に改善する可能性が示されています。

○西山議員

2月末の当町の人口は3746人、誕生した方が1人に対して亡くなった方が9人いた。高齢化率45・6%、全道で17番目に高い数値が示すように、これからも毎月このような状況が続くことが考えられるが、今後どのような対策をしていくのか伺う。

人口減少対策について

西山議員⑤

Q 定年延長及び会計年度任用職員は人口減少の一因ではないか

A 職員のなり手が少ない現状では働けるだけ働いて欲しい

3〜4人で住むというのが、1人で自由に生活していたのに集まって住むとうまくいかないようだ。集まりたいから役場、文化センターの近くで何かいいのがあればという人がいたら、やりたいと思つている。

○町長

この8年間、子育て支援、住宅環境の充実等を鋭意進めてきたが、出生数の増加に結びつかず非常に残念に思っている。旧産炭地や日本海側の自治体が特に苦戦していると思っている。人手不足、土地の確保等もあり、企業誘致等も難しい状況である。コロナ禍で地方が注目されているが、全国1700を超える自治体に移住政策を行っており、積雪寒冷地である当町は条件的に厳しいと感じている。漁業、農業、水産加工業など地場産業の発展が必要であると思っており、1人あたりの所得の向上対策を進めなければならないと考えている。また暑寒別岳、日本海などの自然、歴史的資源、水産物、加工品、日本酒、米、果樹の味覚など当町の魅力を発信して、ファンを増やしていきたいと考えている。同時に当町の子育て支援策も内外にPRしていきたい。国の施策である、地域おこし協力隊を更に増員したことも考えており、人口減少対

策として、子育て支援だけではなく、総合的なまちづくり対策が重要であると考えている。

ふるさと納税について

西山議員⑥

Q 寄附に依存しない財政運営をしていく必要があると思うが

A 過度に依存しない財政運営を行っていききたい

○西山議員

ふるさとや応援したい自治体に貢献する制度として始まったふるさと納税は、大都市に集中している地方税収の格差を是正する狙いもあり、地場産品の扱いが増え地域経済の活性化となった。しかし、今後ふるさと納税がいつまでも継続していくという確保できる見込みはなく、これに頼るといえるのは安定財源とは言えないと思う。当町も今年6億円のふるさと納税を見込んでいようだが、寄附に

過度に依存しない財政運営をしていく必要があるかと思う。また各企業や各事業所もふるさと納税に頼ることなく、ふるさと納税の名簿をもとに自社製品を売り込み、収益を上げるべきと考えられる。そのことが法人税や町民税の増収に繋がることになる。そういう取組をしていくべきだと思うが。

○町長

ふるさと納税に過度に依存しない財政運営が必要であるというご意見については、寄附の全てを単年度で使用することなく、頑張れ増毛応援基金へ積み立てを行い、その基金を財源として、ふるさと納税制度がなくなった場合であっても、4年程度はふるさと納税を活用した事業を継続できるよう計画的に進めていくが、改めてふるさと納税に過度に依存しない財政運営を行っていききたい。また、ふるさと納税に参加している町内の各事業者、生産者においては、ふるさと納税を入り口として、イン

ターネットサイトへの出店、パンフレットの送付を行っているので、ふるさと納税に依存するのではなく、活用されているものと考えている。

○西山議員

いつまでもこの制度が続くとは考えられない。職員の数が増えたり、今は人口が3千人程度で200人を超えている。これから職員の人件費を払うだけでも精一杯でないかと思う。当然、ふるさと納税をあてにしなければならぬのはわかる気がするが、いつまでも頼ることなく、議員の数も減らしたので、職員の数も最低限度で、これからやっていくべきだと思うが。

○町長

職員は140人で年々減少しているが、仕事は増えている。今回のコロナもそうだが、仕事が増えている状況のなかで、会計年度任用職員と共に進めている。140人というのは単独消防、そして碎石事業所、明和園があるので、ほかの自治体よりも人数が多いということである。

こういった制度があるうちは制度をしっかりと活用して、町の特産品を各事業者のためにも強力に進めたいと考えている。

ひとり親家庭の支援について

小田議員①

Q 新たに様々な支援がでないか
A 国の制度が動いてからでないと町は動けない

○小田議員



(1)ひとり親家庭の現況(世帯数などの統計)と町の支援策の概要は、

(2)ひとり親家庭の貧困は社会問題であり、特に子どもに寄り添う支援が望まれている。養育費未払い問題に対する先進的な取組に兵庫県明石市の養育費取り決めサポート事業、子どもの養育費緊急支援事業などがあり、

4月からは「明石市こどもの養育費に関する条例」が制定される予定となっている。当町も同様の事業に取り組むことができないか。

(3)ひとり親家庭等医療費受給者証をもって商工会の商品券配布や社協の各種福祉事業など、新たに様々な支援策を講じることができないか。

○町長

(1)ひとり親家庭等医療費受給者証の交付件数によると、直近で42世帯となっている。町の支援策の概要については、町独自で行っていない。しかし、ひとり親家庭を含め、子育て世帯に対して様々な支援策を行っている。(2)当事者間で様々な問題や解決すべきことがあるため、今のところ考えていないが、世論の動向等を見ながら検討していきたい。(3)政府から今回、困窮子育て世帯に子どもひとり5万円を給付する案も出ているので、状況を勘案しながら検討を進めたい。

○小田議員

養育費を受け取れないことで貧困が生まれているということである。この養育費を受け取る権利は子どもにあり、2年くらい前からの国の検討もなかなか進まない中で、当町として取り組むことができるのではないかと社協によるフードバンクの呼び掛けなどはできないか。

○町長

国も検討を進めているというような話であるし、この明石市も全国で初めて進めているというところで、多くの自治体、国が動いてから、その状況を見ながら進めていく。

マシーのはてな7-D

フードバンクって何?

安全に食べられるのに包装の破損や過剰在庫、印字ミスなどの理由で、流通に出すことができない食品を企業などから寄贈していただき、必要としている施設や団体、困窮世帯に無償で提供する活動です。

○小田議員

明石市は確かに初めての事例であるが、8自治体ほどがすでに動いているようだ。今から少しでも検討をすることはできないのか。

○町長

ただ相談業務という部分について、職員の業務が格段に増える。そういった形でもできるのかどうか。やはり国の制度が動いてからでないと町は動けないかと思っています。

電力の地産地消への取組について

小田議員②

Q 小水力発電に取り組むことを検討できないか
A 町として事業を進めるのは難しいが進出する企業には協力したい

○小田議員

昨年、大規模洋上風力発電所の商業運転が開始された秋田県の能代市を視察した。

洋上風力発電は、陸上風力発電や従前の太陽光・地熱などの発電に比べて安定的に電力を生産でき、また巨大な建造物が魚礁になるなど漁業者の理解も得られやすい一方で、建設、維持管理、送電設備などのコストは高額であり、国策による潤沢で継続的な補助なしに採算が取れる見込みはないと感じた。原子力や火力から再生可能エネルギーへの転換を図ることは急務だが、太陽電池や中小水力発電など、有力な革新的技術が次々と開発されており近い将来、発電は地産地消、自給へと向かい、大規模な施設は見直されるだろうと感じている。

そこで、当町は豊富な水資源に恵まれた町で、今回の視察を機に再生可能エネルギーについて調べたところ、太陽光・風力などと比較して水力は安定的に確保でき、なかでも既存の用水路や砂防ダム、上下水の高低差などを使った小水力発電はすでに技術的に確立されたものであり、風力に比してメンテナンスが難

しくないようだ。エネルギー価格の高騰は、今後も長期間にわたり続くと思われるので、小水力発電に取り組みことを検討できないか。

○町長

現在、留萌管内8市町村で風力発電がないのは、当町だけである。昭和50年代にエネルギーの町として施策を進めたが、時期尚早であったのではないかと考えている。当町には暑寒別岳を源に暑寒別川や信砂川等の水系があり、小水力発電の可能性はあると考えている。昨年からは暑寒別川水系に東京の企業が小水力発電事業の調査に入っており、夏の渇水期や厳冬期における水量低下の課題はあるが、今後、事業者から具体的な話があれば協力したい。

○小田議員

発電が本当に必要だと思ったのが、北海道でブラックアウトになった時である。防災に対しても、小水力発電を当町で確保しておいて、診療所や学校や避難所などにも活用できると思う

ので、進めていただきたいが。

○町長

ブラックアウトの時には、風車をたくさん持つている町が地産地消で、何も役に立たなかつたと言われている。その地域でエネルギーを消費できるように。今は、今のところなっていない。今後は公共施設なり民間までは難しいが、エネルギーの地産地消になるように期待している。

しかし、小水力発電は水道事業ではできないし、明かりを照らすくらいは電力しか得られないので、地産地消で地域の公共施設の電気を賄うのは、ある程度大きな水力が必要になるので、町として事業を進めていくのは難しいが、企業が進出してくるときには協力していきたい。



増毛町まちづくりプラン総合計画・総合戦略について

合羽井議員

Q 駅周辺の環境整備は少しずつ進められているが今後の計画は

A ふるさと歴史通りの無電柱化が、令和7年度から着工となる予定

○合羽井議員



5つの目標のうち、基本目標1、観光について。

(1) 駅周辺の環境整備は少しずつ進められているが、今後の計画と、その他施設への利用増に向けた施策はあるのか。
 (2) 町内に点在する史跡や建物の歴史的資源を観光客に見て貰う工夫はあるのか。(アクセスなど)
 (3) 滞在型観光の受入整備と冬期間の集客増への施策は、民泊・農泊の推進、活用はどのようになっているのか。

(4)海の幸・山の幸をアピールし、伝統食の保存、継承などに努めるとあるが、実態はどのようになっているのか。

基本目標3、生活基盤について。

(5)交通の不便への改善策はあるのか。

(6)診療患者増に向けた足の確保と、医療機器の更新、看護師など医療スタッフの現状はどのようになっているのか。

(7)企業誘致に向けた取組、働きかけは行ったことはあるか。

(8)子育て支援事業「多子世帯子育て支援金」で生計を同一にする世帯で第3子以降とあるが、2子にはならないのか。

(9)親の負担が大きい中学校入学時の制服購入費負担はできないのか。

○町長

(1)中核となる事業は道が実施するふるさと歴史通りの無電柱化であり、6年度まで調査・設計、7年度から着工となる予定。町では無電柱化と平行して古き良き街並みを後世に残すため、景

観保全に資する施策を検討したい。また、今年は4年ぶりに春の味つりを開催し、増毛の観光再開を対外的に発信したいと考えている。また、昨年引き続き、民間事業者が主催するミニイベントに補助を行い、ふるさと歴史通りの賑わいづくりを後押ししたい。

(2)昨年、留萌地域ツーリズム勉強会の石田座長から増毛町のサイクルツーリズム推進に関する報告書を受領し、町内を自転車で巡るモデルコースが示されたサイクルルートマップを作成していた。そのマップを活用し町内散策の魅力を発信していきたいと考えている。また、留萌市ではモンベルと包括連携協定を締結し、留萌地域をあげてアウトドアを軸とした観光事業を推進する構想を打ち出しており、当町でも暑寒別岳や別荘、雄冬海岸などのほかにはないフィールドを活かした施策を考えていきたい。旧増毛小学校については、期間を限定した特別公開を行いたいと考えており、

ふるさと歴史通りから厳島神社、元陣屋、旧増毛小学校を巡る観光ルートを発信したい。

(3)宿泊施設はオーベルジュまじけが中心となり、民宿は事業主の高齢化、建物の老朽化で減少傾向だと思っている。コロナ禍でキャンプ場が注目されているので、利用増に向け研究を進めたい。冬期間の集客施策については、スキー初心者向けの宿泊

ツアアの企画など、スキー場利用者数の増加に繋がる取組ができないか検討したい。民泊・農泊の推進については、可能性を研究したいと考えており、古民家の改修・保存も考慮しながら検討を進めたい。

(4)コロナ禍の中ではあったが、昨年10月に札幌駅前通地下歩行空間で増毛町直売会in大通ビッセを開催し、10月の毎週末、5週にわたり特産品の販売を行い、増毛の幸をPRする良い機会となった。また、横浜の京急百貨店、札幌地下歩行空間など道内外のPR販売に努めている。伝統食の保存、継承の実態について

では、地域の文化を残す上で重要であり、食を活かした観光の推進にも効果があるので、体験会の開催と平行して調理レシピの保存を検討したい。

(5)現在、実施している路線バス等の公共交通が運行されていない交通空白地域の町民に対し、ハイヤーチケットを助成する地域交通対策事業や廃線となったJR利用者等の交通を確保するデマンド型乗合タクシーの運行、札幌留萌間の都市間バス維持事業を継続して実施していきたい。また、昨年4月からは自家用有償旅客運送事業を開始しており、今後は事業継続とともに土日・祝日・夜間の運行も実現に向けて取り組んでいきたい。今後もデマンド型乗合タクシーは早朝と夜間運行のバスに接続するように運行を継続し、札幌留萌間の都市間バスについては、現在1週間に3回の運行だが、1週間に4回運行する計画でバス事業者と交渉しており、利用者の利便性の向上、安定した運行のための支援・施策を実施してい

きたい。
 (6) 通院患者から意見や要望はないが、公共交通機関やあつぷるハイヤー等を活用いただければと思っている。医療機器の更新については、機器の保守ができなくなるタイミングや医師からの要請があつた場合に更新を検討しているが、現在、そのような医療機器はないので、今後適正なタイミングで更新を行いたい。また医療スタッフの現状は、明和園の看護師の退職後、4年3月から募集を行っているが、応募がなく欠員補充ができていない状況である。明和園への看護師の異動もあり、診療所では現在パートを含む看護師が7名、看護補助員については5名である。看護師については、適切な人員配置に努めていきたいと思っており、パート看護師の採用を含めて募集を継続したい。
 (7) 当町は企業が立地できるような土地も確保できていない状況であり、工業団地を造成している自治体でも企業誘致には苦慮していると聞いている。今後、

当町に来てくれる企業があれば積極的に協力したいと考えている。すでに当町で事業を行っているノエビア、日本製鉄本社を訪問し事業の継続を要請している。今後も当町に関連する企業を訪問して、当町を売り込んでいきたいと考えている。
 (8) (9) 今までの政策にさらに肉付けをしていきたいと考えているので、今後検討の上、子育て支援策を示していければと考えている。

○合羽井議員

観光客の年齢層的なターゲットタイプはどのくらいと考えているのか。

○町長

当町の雰囲気は高齢者が多いと思っているが、昭和レトロなどの部分で若い人がかなり関心を持っているので、古い歴史を大切にして観光客の入り込みを進めていきたい。

○合羽井議員

若い人という話があつた。富田屋の改修もある程度終わっているが、中に入って上の階に上

れない状態なので、流行のVRのGoogleを使った形で映像的なものを見せるわけにはいかないのか。

○町長

富田屋旅館については、2階3階に上がる階段が危険で、3階建ての建物となると、消防法から建築基準法からいろいろな部分で制限があり、できる限り少しずつ整備をしていって見せられるかどうかを含めて施設を活かしていければと考えている。

○合羽井議員

医療バスの利用が、人数的に相当少ないと思うが、時間や場所はどのようになっているか。

○福祉厚生課長

毎週、月・水・金の午前中、朱文別から笹沼、信砂から彦部のバス停に行つて、町内を回り市街診療所。2便目が庁舎前から市街診療所を通り、笹沼等に送る。同時に笹沼から乗せて市街診療所に行く。午後から3便目として、庁舎前から出て市街診療所で乗せて、信砂方面に帰つていく1日3便出ており、

利用者は現在予約制で週に1〜2名の利用となっている。
 ○合羽井議員
 診療所が8名の看護師を予定して、今は6名とパートが1名で、人数が少ないが留萌市などの民間勤務の看護師の給料との違いなどが原因か。
 ○町長
 若い時は民間の看護師のほうが高い。ところが、45歳、50歳を超えると町のほうが高くなる傾向があるようだ。留萌市立病院もそうだと思うが、看護師を集めるのには苦労している状況で努力はしているが、なかなか集まってこない。



～ 増毛の魅力を発信するため道内外で特産品のPR販売に努めている ～



○合羽井議員

企業誘致はないという話だったが、働く場所がなければどうしても出ていくことになって、例えば留萌市で進めている洋上風力発電の関係で、大規模な企業を入れると、雇用の問題が相当ててくるので、その辺など、洋上風力発電を含めた形で何か考えられることはあるのか。

○町長

留萌市長から洋上風力発電を後発だが、これから進めていきたいということもあった。留萌管内全部は難しいと言われているので、留萌管内南部だけでもそういった形で洋上風力発電を進めていくので協力してくださいとのことだったので、協力をしていく覚悟でいる。

今後の主要な施策について

酒井議員①

Q 3期目に行う主要な施策は何か

A 子育て支援や教育環境の充実、高齢者が住みやすい環境整備を行う

○酒井議員



今年3日に発表された一般会計予算は46億1500万円、継続

事業が中心の骨格予算であり、政策的なものは6月に提案されることになる。今回の発表では基本的な政策は変えずに2期目を総括した上で、肉付けをし、さらに上積みを図っていくということかと思う。そこで現在、考えている今後の主要な施策について。改めて2期目の公約で実現できたもの、できなかったものとして、どのような項目を考えているのか、また当初の公

約以外で、どのような項目に手をかけてきたのか。次に3期目の公約として示された項目では、役場や消防庁舎建て替えなど、新たな項目も示されているが、2期目と根本に違いはないように思う。予算との兼ね合いがあるため、答えにくい面もあるかと思うが。

○町長

1期目の公約に肉付けをして、2期目の町政を進めてきた。公約で実現できなかったものは、1期目に示した高齢者の寄り合い住宅の設置で高齢者の希望があれば、既存の住宅等を改修し、設置を検討したいと考えている。それに代わり、やすらぎ荘を改修して利用者が快適に生活できるように整備を進めている。人口減少、コロナ禍も相まって、スクールバスを運営委託している観光バス会社が廃業、ハイヤー業者の撤退、都市間バスの廃止の提案を受けて対応するための施策を行っており、スクールの委託業者の切り替えには苦労した。また、職員による

無償運送、昨年からは有償運送に切り替え、特急ましけ号は週3回運行をお願いしているなど、町が直面している課題に対応するような施策を進めている。藻場整備事業についても漁業振興のための事業であったが、藻場は二酸化炭素削減効果があることでブルーカーボンとして注目されるようになり、両面から事業を進めている。町行政の運営は年々、厳しく難しくなっており、今後も様々な課題に対応する施策を進めなければならない。

1期目、2期目、3期目と11項目のまちづくりの目標を掲げて政策を進めており当初から変わっていない。今後ともぶれずに町政を運営していきたいと考えている。当初、保育料の軽減から完全無償化したように、子育て支援や教育環境の充実、高齢者が住みやすいまちづくりのための施策などについて肉付けを図り、施策を進めていきたい。6月定例会に細部について提案したいと考えている。役場や消

防庁舎の建て替えだが、建設場所や時期についてワーキンググループなどを設置して検討していくということであり、建て替えるはこの4年間では難しいと考えている。明和園を建設したばかりであり、あと数年、体力を付けて、公共施設整備基金等を貯めて準備したいと考えている。11項目の公約である目標をバランス良く進めていきたい。子育て支援と教育環境に充実、高齢者・障がい者が安心できるまちづくり、基幹産業の振興を柱として、現在、当町の大きな課題である町民の健康づくりを強力に進め、観光面では、歴史と自然を大切に、豊かな食を生かした交流人口の拡大を図りたい。

○酒井議員

町が新年度予算案を報道発表した際には、子育て支援と教育環境の充実、町民の健康づくり推進事業の継続、基幹産業の振興、ふるさと納税を活用したまちづくり、豊かな食を活かした町の魅力で多くの人を満足させる施策を展開したいと語ったと

記載してあった。この6月に政策予算を補正予算で乗せられることになると思うが、考えている政策的なことは。

○町長

国の子育て支援については、国の政策を勘案しながら進めたいと思っている。昨年、一人暮らしの高齢者が自宅で亡くなり、その後から発見されるということが数件あったので、地域の中で見守り活動も進めたい。ある程度、今やっていると肉付けをしていく。例えば、修学旅行の人数が少なくなってきたり、バスが割り勘になってしまったり、それから添乗員分も割り勘になっていく。非常に家庭の負担が大きくなっており、20人くらいしかいないので、そういったことにも支援をしたり、給食代への補助も、もう少し拡大していけないかなとも教育委員会と相談しているところである。この6月までにいろいろ進めたいと思う。

○酒井議員

人口減少は予想を超えて進ん



～給食費は約3割の補助額だったが今年度からは5割の補助となる～

でいると感じている。いろいろなことに影響が出ているのかなと思う。その要因としては少子化が進んでいるということが、一番だと思う。高齢化率が年々高くなっているが、長生きをされるので、すごく減るわけではないが、ただ他の市町村に転出されるといいうケースも、解決するというのは非常に難しく、多くの自治体が悩んでおり、抱えている問題かと思う。この対策としてどういうことを考えているのか。

○町長

少子化対策で子育て支援をかなり実施しても、なかなか出生数が増えていかない。それに伴って旭川近郊の町、十勝・帯広近郊の町など増えている自治

体も全道にはあるが、この日本海側は非常に苦戦している。子育て支援、高齢者の健康づくり事業、地場産業も発展をさせて自然環境を活かしたまちづくりをして増毛町のファンを増やす、総合的なまちづくりが当町に人を定着させるのではないかと思うが、なかなか難しく、子育て支援だけでなく、町全体で魅力を発信していかなければならないと考えている。

○酒井議員

新聞に石狩湾の洋上で風力発電の計画があるとの記事が掲載されていた。この計画が当町にも関わりがあるんだということを知り、驚いたのだが、電力会社と委託を受けた会社が環境や生物への影響の調査を行って、その範囲は当町も対象地域に入っているということで、環境保全の見地から4月上旬を期限に意見書を受け付けていると聞いた。意見書記入用紙というのが備えられていて、それに添えられた計画団体環境配慮書、2冊の冊子があった。このたびの

環境調査、町として事前に説明を受けていたのか。また、もし受けていたとしたら検討しているのか。

○商工観光課長

現在、役場庁舎の2階と元陣屋、文化センターに関西電力が事業主体となった、石狩湾エリアとした洋上風力の環境配慮書が備え付けられ、縦覧できる状態になっている。事業社の地元説明会が3月下旬に予定されている。

○酒井議員

役場も含めて3か所で備え付けられているということだが、調査を行った結果などの説明はなかったのか。

○商工観光課長

環境調査をこれから行う計画書の縦覧なので、実際の環境調査についてはこれから行われることになる。

○酒井議員

説明会後に必要があれば段取りを踏んでいくということか。

○商工観光課長

認識のとおりで良いと思う。

町職員の定年延長等について

Q 3期目に行う主要な施策は何か

A 子育て支援や教育環境の充実、高齢者が住みやすい環境整備を行う

○酒井議員

本年4月から町職員の定年も60歳から65歳まで2年に1歳ずつ段階的に引き上げられることになった。これまでも60歳で定年退職後、希望すれば公的年金の受給年齢まで、再任用で勤務できる制度があったが、今後は経過措置があるものの、65歳まで定年が延長になる。これまでに再任用制度の適用を受けた職員で、4月以降にも残って勤務している方は何人いるのか、また3月末で退職になる職員が何人いると伺ったが、その適用を受ける予定の職員がいるのか、それぞれ何人いるのか。また、これまで消防職員で再任用の適

用を受けた職員はいなかったと記憶しているが、定年が延長になれば希望するか、しないかではなくなると思うので、延長前の3月末で退職する消防職員の処遇は、どのように考えているのか。

次に定年延長に関連して、役職の定年制と定年前再任用短期時間勤務制の導入、情報提供・意思確認制度の新設が行われ、そのほかに給与に関する措置が定められた。今後は定年前再任用短時間勤務制の導入と60歳に達する前に情報提供を行うことが求められることになるが、現時点で、どのように対応しているのか、どのようにこれから対応していくのか。

○町長

町職員の定年延長等については、高齢職員の雇用と年金の連携を図るため、地方公務員法が改正され、国家公務員と同様に地方公務員も職員の定年年齢の引き上げをはじめとした定年延長制度が導入されることとなり、

を経て、4月1日から施行することとなる。主な概要については、職員の現行60歳の定年から段階的に定年年齢が引き上げられ、令和13年度には65歳定年となる。また、役職定年制が導入されることにより、60歳に到達した管理職職員は原則、非管理職に異動し、60歳から定年年齢までの間の給料月額が7割水準となる特例措置も行われる。ほかにも職員が60歳に到達後、引き上げられた定年前に退職する場合、本人の希望により短時間勤務の職に採用することができ、定年再任用短時間勤務制や定年年齢が段階的に引き上げられる経過期間において、65歳まで再任用できるよう、現行の再任用制度と同様の仕組みで運用する暫定再任用制度などもあわせて行うことになる。4月以降の再任用職員と3月末退職者のうち再任用予定者数については、現在10名任用しており、9名から再任用継続の申出がある。また、本年3月末で定年となる職員は2名で、そのうち1名から

再任用の申出を受けている。いずれも暫定再任用職員として、現行の再任用と同様の処遇で任用する予定である。消防職員の再任用については、これまで再任用の消防職員として配属した職員はいない。本年3月末退職の消防職員についても、消防職員以外での再任用の申出を確認しており、現行の再任用と同様の処遇で任用する予定である。

今後の60歳に達する前の情報提供等についての対応は、5年度中に60歳に達する職員2名に対し、昨年4月に定年延長制度の事前情報提供及び勤務の意思確認を行っている。今後も条例規則等に基づき、60歳に達する年度の前年度を対象とする職員に対し、必要な情報提供と勤務意思を確認する等の対応をしていく考えである。定年前再任用短時間勤務制の導入対応については、現行の再任用制度も同様に短時間勤務制があるが、現在まで任用はない。短時間勤務制の導入については、当町では、職員定員管理計画などで限られ

た職員数で、職員定員の定数外職員扱いであることや職員採用、人員配置のバランスなど、現状では対応が困難な点がある。この課題は、職員数の少ない自治体においては、同様かと思われる。しかし、高齢期における多様な職業生活設計を図るためにも、定年前再任用短時間勤務制の将来的な運用に向けて今後検討していく必要があると考え、定年延長制度に伴う各種運用の対応は原則、国家公務員に準じて実施していく予定である。

○酒井議員

従前の再任用制度は、適用を希望するかしないかは定年に達する職員の健康状態や、家庭の環境、考え方など、個々の判断によるものであったかと思うが、今後は基本的に全員の定年が延長になるので、年齢の高い職員が年々増えることになると思う。また再任用制度と同様に、定年の延長においても、60歳での役職定年制が導入されることにより、配属する課や係などの選定が難しくなるということも考え

られるが、今後どのような考え方で人事管理を行っていくのか。

○町長

再任用制度があり、人事的には非常に苦労している状況でもあるが、原則再任用と、それから今の定年制とそんなに変わらなれないと思っているので、今までやってきた同様の観点から人事を進めたいと考えている。

○酒井議員

有資格者が能力を発揮できる部署もあるのではないかと。役場全体として考えるということになれば、別の部署ということも、今後考えていかなければならぬのではないかと。

○町長

今回の消防署の退職者については、消防職員以外での再任用を希望していたので、スキルを活かしたところに配置できたらと思っている。今後、こういったことが消防職員にできるのか、それとも消防で残りたいのか、本人の希望をとりながら、進めていかなければならないと思っている。

明和園の今後の運営形態と介護員等の処遇改善と確保の思案について

松倉議員

Q 現在の運営上の課題は

A 介護員不足と特養入居者数の減少



○松倉議員

令和4年11月、明和園が約25億円をかけて改築され、12月の移転後は外構工事を残すのみとなった。このハード面の完成を受け、快適に利用できるようになったと考えるが、ソフト面である運営形態に課題もある。特に大きな課題と捉えられている介護員等の確保については、サービス向上の根幹であり、この課題解消に向けた取組が必要不可欠だ。

元年8月の全員協議会では、明和園の今後の方針について、「職員的身分等も考えながら社

協に委託をするほうが良いのではないかとということで進めた。移管スケジュールについては、施設の建て替えを含めて今後社協と協議したいと考えている」との回答であった。施設の建て替えが済んだ現在、改めて明和園の運営形態について、

- (1) 運営移管に向け、社協との協議の進捗状況は。
- (2) 現在の運営上の課題は。
- (3) 介護員等の処遇改善の現状は。
- (4) 介護員等の確保に向けた思案は。

○町長

(1) 社協において2年4月から11月の間に計6回の事業検討部会が開催され、12月に町に対して答申書が提出された。町は令和3年1月に理事者、担当課長等で庁舎内プロジェクト会議を設置し、移管方法、職員の処遇、スケジュール等を協議している。以降、社協事務局と明和園事務局で数回の事務レベル協議を実施し、町に求める支援の回答を4年10月にしている。

(2) 一つは、介護員不足。これは

全道・全国的に抱える問題と認識している。もう一つは、特養入所者数の減少。現在は23名となっている。

- (3) 平成30年4月より給料表月額を平均1%ベースアップ、勤務年数に応じた就労継続報酬の新設、期末手当の支給率の改定、特殊勤務手当の増額を行っている。また、4年2月より月額6000円の処遇改善報酬を新設、
- 本年4月より給料表月額の1.5%ベースアップと看護師待機手当を新設し、さらなる処遇改善を図る。
- (4) 現在、町広報による募集記事の掲載、ハローワークや求人サイトへの登録、管内の高等学校、道内の短期大学・専門学校への新卒求人依頼を実施している。今後根気強く続けるが、外国人労働者の採用も視野に入れていかなければならない。

○松倉議員

元年の一般質問でも、職員が頑張っていると思うので少しでも処遇が改善されれば、そのやり方が社協への委託だろうと説

明があつたが、数年が経って、コロナというのもあり、なかなか進んでいないような感じもした。職員の処遇、給料形態に関しては、ベースアップしているということだが、今いる方に辞められてもなかなか辛いところだ。社協に移管するメリットを、現在どのように考えているのか。

○町長

8年前、就任して議会で厳しい一般質問を受ける度に明和園の運営が厳しくなつて、介護員の離職が相次いだので、前向きな形でお願いしたいと思う。今は会計年度任用職員という扱いであるが、社協に委託をしていけば給与体系も少し変わるだろう。もう一つは、社協の正職員という部分で働くということであるので、そういったメリットはあると思う。

○松倉議員

本来だったら数年計画でハードとソフト両面進めていく。社協移管について、適切な移管方法、だとか慎重な検討が必要とも思うが、元年に計画が立ち上が

り、建物ができて、次にソフトとなつた時に、スピード感としてはどのように考えているのか。

○町長

来年の1月から全部変えますよと、そういうふうには考えていない。相手があつて話し合いをしてそれが1年後、2年後になるかもしれない。それは仕方がないと思つている。早急にスピード感を持つてやるんだということではないと思つている。

○松倉議員

ハードとソフトのバランス感でいうと若干難航しているような感じもしなくもなかった。いろいろ支援しながらということだったが、どの様な支援をするのか。今後、誰か職員を派遣しながらという状況なのか。社協委託に向けて今考える課題は。

○町長

明和園に社協移管担当みたいな職名を付けて配置をしようかと考えている。明和園は明和園で職員が動くが、社協も同時に動いてもらえたらすごく良いと思う。

町政・教育行政執行方針が示される

町功労者へ故 増子詠一氏を決定 政策予算を盛り込んだ9会計の補正予算を可決

増毛町議会第2回定例会は、会期を6月6日から22日までの17日間で開催され、初日には令和5年度の町政及び教育行政執行方針が示され、2日目には一般質問を行い、3日目には政策予算を盛り込んだ、一般会計ほか8会計の補正予算、増毛町自家用有償旅客運送事業実施条例の一部を改正する条例などを原案可決、増毛町農業委員会委員の任命に同意し、閉会しました。

審議された案件、補正予算の内容についてお知らせします。

令和5年 第2回定例会

6月6日～22日開催

人事案件

◆増毛町農業委員会委員の任命について

本年7月19日をもって任期満了となる、農業委員会委員の任命に同意しました。

農業委員会委員 (敬称略)	
貫 幸 幸 孝 一 美 之 廣 和 彦 要	利 利 清 健 宏 紀 信 憲 辰
澤 嶋 倉 北 藤 門 嶋 木 野 谷 北	成 大 松 仙 佐 嘉 大 森 前 木 仙

一般議案

◆増毛町功労者表彰

6月1日開催の表彰審議会において、故 増子詠一氏を功労者とする答申があり、町表彰条例の規定により、議会の議決をもって決定しました。

◆工事請負契約の変更

現在、工事中の明和園解体工事その1において、解体数量の増加及び処分費の増額並びに概数発注の産業廃棄物精算等により、工事請負金額が増加となったため、契約の変更について、原案のとおり可決されました。

◎契約変更額(増額)
約1740万円

◆工事請負契約の変更

現在、工事中の明和園解体工事その2において、解体数量の増加及び処分費の増額並びに概数発注の産業廃棄物精算等により、工事請負金額が増加となったため、契約の変更について、原案のとおり可決されました。

◎契約変更額(増額)
約1381万円

◆工事請負契約の締結

契約予定価格が5千万円を超える工事請負契約の締結について1件の提案があり、原案のとおり可決されました。

◎工事名

明和園外構工事

◎契約金額

9383万円

◎契約先

増毛土建・川淵経常建設共同

企業体

◎購入の方法

指名競争入札

条例の改正

◆増毛町青少年育成基金条例の一部を改正する条例

低金利が続き運用利子の増加が見込めないため、国債等での有利な運用ができるよう、本条例の一部を改正しました。

◆増毛町街路灯設置助成条例の一部を改正する条例

電気料の値上がりにより自治体会負担が増加していることから、補助金額の割合を変更するため、本条例の一部を改正しました。

◆増毛町税条例の一部を改正する条例

令和5年度の税制改正を主な内容とした地方税法等の一部を改正する法律が3月31日に公布されたことに伴い、本条例の一部を改正しました。

◆増毛町自家用有償旅客運送事業実施条例の一部を改正する条例

自家用有償旅客運送事業の実施にあたり、新たに実証実験として土曜日、日曜日、祝日も運行為するため、本条例の一部を改正しました。

意見書

◆ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書
 森林資源の循環利用を推進するため、道産木材の需要拡大等を要望する意見書案を可決し、内閣総理大臣ほか、国の関係閣僚に提出しました。

令和5年第2回定例会 審議した議案と各議員の賛否

番号	事件名	議員名 (議席順)										議決結果
		合羽井達男	川島 優	酒井 倫明	大井紀美恵	上野 剛	菅原 幸弘	小田 緑	岩崎 俊一	松倉 清道	飛内 眞吾	
議案第45号	増毛町功労者表彰について	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	議 長	原案可決
議案第46号	工事請負契約の変更について (明和園解体工事 その1)	○	○	○	○	○	欠	○	○	○		原案可決
議案第47号	工事請負契約の変更について (明和園解体工事 その2)	○	○	○	○	○	欠	○	○	○		原案可決
議案第48号	増毛町青少年育成基金条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	欠	○	○	○		原案可決
議案第49号	増毛町税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	欠	○	○	○		原案可決
議案第50号	増毛町自家用有償旅客運送事業実施条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	欠	○	○	○		原案可決
議案第51号	増毛町街路灯設置助成条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	欠	○	○	○		原案可決
議案第52号	令和5年度増毛町一般会計補正予算 (第1号)	○	○	○	○	○	欠	○	○	○		原案可決
議案第53号	令和5年度増毛町国民健康保険特別会計補正予算 (第1号)	○	○	○	○	○	欠	○	○	○		原案可決
議案第54号	令和5年度増毛町観光施設事業特別会計補正予算 (第1号)	○	○	○	○	○	欠	○	○	○		原案可決
議案第55号	令和5年度増毛町診療所事業特別会計補正予算 (第1号)	○	○	○	○	○	欠	○	○	○		原案可決
議案第56号	令和5年度増毛町介護保険特別会計補正予算 (第1号)	○	○	○	○	○	欠	○	○	○		原案可決
議案第57号	令和5年度増毛町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1号)	○	○	○	○	○	欠	○	○	○		原案可決
議案第58号	令和5年度増毛町港湾整備事業特別会計補正予算 (第1号)	○	○	○	○	○	欠	○	○	○		原案可決
議案第59号	令和5年度増毛町水道事業会計補正予算 (第1号)	○	○	○	○	○	欠	○	○	○		原案可決
議案第60号	令和5年度増毛町公共下水道会計補正予算 (第1号)	○	○	○	○	○	欠	○	○	○		原案可決
議案第61号	増毛町農業委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	欠	○	○	○		同意
議案第62号	工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○	欠	○	○	○		原案可決
意見書案第1号	ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書	○	○	○	○	○	欠	○	○	○		原案可決

令和5年度 補正予算概要

主な補正内容について説明しています。千円以下の端数については省略しています。

一般会計

歳入歳出 **4億 3,669**万円の増額
 総額 **50億 5,169**万円に

歳入

普通交付税…………… 8,554万円増
 地方創生臨時交付金…………… 3,201万円増
 前年度繰越金…………… 7,999万円増
 町債…………… 1億 1,180万円増

歳出

基金積立金…………… 1億円増
 低所得者世帯支援給付金…………… 2,490万円増
 燃料費等高騰対策支援金(農水・商工)…………… 3,500万円増
 除雪車両購入費…………… 5,784万円増
 町立体育館改修工事費…………… 2,595万円増
 職員給与費…………… 2,172万円減

国民健康保険特別一般会計

歳入歳出 **5,202**万円の増額
 総額 **5億 5,862**万円に

歳入

道支出金…………… 27万円増
 前年度繰越金…………… 5,159万円増

歳出

保健事業費…………… 46万円増
 国庫支出金等返還金…………… 5,159万円増

観光施設事業特別会計

歳入歳出 **776**万円の増額
 総額 **6,246**万円に

歳入

一般会計繰入金…………… 776万円増

歳出

手数料(スキー場費)…………… 47万円増
 工事請負費…………… 726万円増

診療所事業特別会計

歳入歳出 **373**万円の減額
 総額 **2億 5,497**万円に

歳入

新型コロナウイルスワクチン接種料…………… 934万円増
 一般会計繰入金…………… 1,346万円減

歳出

新型コロナウイルスワクチン
 接種に伴う報酬及び手数料…………… 378万円増
 人件費(医師・看護師)…………… 908万円減

介護保険特別会計

歳入歳出 **6,050**万円の増額
 総額 **9億 4,880**万円に

歳入

前年度繰越金…………… 7,126万円増
 一般会計繰入金…………… 128万円減

歳出

国庫支出金等返還金…………… 3,410万円増
 介護給付費準備基金積立金…………… 2,864万円増

後期高齢者医療特別会計

歳入歳出 **61**万円の減額
 総額 **9,069**万円に

歳入

保険料還付金…………… 9万円増
 一般会計繰入金…………… 70万円減

歳出

保険料還付金…………… 9万円増
 職員人件費…………… 70万円減

港湾整備事業特別会計

歳入歳出 **111**万円の増額
 総額 **1,681**万円に

歳入

一般会計繰入金…………… 111万円増

歳出

上下架施設検査料…………… 82万円増
 施設備品購入費…………… 20万円増

水道事業会計

収益的収入及び支出総額の変更はなし
 支出総額 **2億 3,506**万円

収益的支出

職員人件費…………… 13万円増
 支払利息…………… 12万円増
 予備費…………… 25万円減

公共下水道事業会計

収益的支出総額 **14**万円の増額
 資本的支出総額 **2**万円の減額
 支出総額 **2億 8,510**万円に

収益的支出

支払利息…………… 21万円増
 職員人件費…………… 7万円減

資本的支出

企業債償還金…………… 2万円減

行政報告

令和5年第2回定例会では、町長から4点について報告がありました。



町長 堀 町長
要約して
町民の皆様
にお知らせ
ます。

①春の農業、漁業の状況について

果樹については、3月以降の高温によって例年よりも雪解けが早く進み、開花も1週間程早く進んだことから、開花時の霜害を危惧していましたが、霜は観測されず、結実については順調に生育し、安堵しているところです。さくらんぼの収穫は、平年より早く収穫期に入る予想であり、リンゴ、ナシなどについても、順調に生育しています。水稲については、春作業も順調に進み、育苗についても病気、カビの発生もなく生育し、田植えは5月中旬から始まり、天候

にも恵まれ、おおむね順調に作業は進んでいます。今年も天候に恵まれ、豊穡の秋を迎えることを願っています。

②増毛春の味まつりについて

4年ぶりの開催となりました「増毛春の味まつり」は、予定どおりに開催することができ、2日間で3万3千人のお客様が来場することとなりました。会場のあるさと歴史通りを歩行者天国とし、町内の飲食店などを中心に約50店が出店し、増毛の美味しい食材を使い、工夫を凝らしたメニューを販売してまつりを盛り上げてくれました。歩行者天国では、みこしに阿波踊り、大道芸など多彩な催しも行われ、お客様も大変満足されたことと思います。人口3700人の町で大規模なイベントを行うことができ、増毛町のPRに大きく貢献したと思っております。今後も来場されたお客様はもちろん、運営に関わる町民も楽しめるイベントに発展させていきたいと考えています。

③新型コロナウイルスワクチン接種について

マスクの着用などの基本的な感染対策は、個人の選択を尊重し、手洗いや換気なども一律に求められることはなくなりましたが、基本的感染対策として引き続き有効とされ、ワクチン接種についても、多くの人がワクチン接種後に抗体が増加する効果も認められることから、今年度も継続して実施します。当町については、国の基本的な方針に基づき、集団接種の準備を進め、広報によりお伝えしたスケジュールにて実施する体制を整えています。6月以降のワクチン接種のスケジュールについては、重症化リスクが高い高齢者や基礎疾患をお持ちの方などを対象に、雄冬地区や施設巡回も含めて、今月19日から9日間、また、6月中の接種状況を確認した後、必要に応じて7月にも接種を予定しています。

次に、秋の接種については、早ければ9月20日頃から15日間程度の接種を行い、町民の皆様

の安心と安全を守りたいと考えています。

④地方創生臨時交付金における電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用した生活支援および事業者支援事業の計画について

エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地域の実情に応じた事業に、重点的・効果的に活用されるよう、設置された交付金となつていきます。交付金を活用し、低所得世帯支援給付金事業として、令和5年度住民税非課税世帯に3万円を支給する計画を策定し、今議会に補正予算案として提案しています。

また、農業、畜産業、漁業、中小企業事業者等に対しても、燃料費等高騰対策として事業規模に応じた支援金を交付する計画を策定し、計8つの交付金事業について補正予算案として提案しています。今後も、情勢を注視しながら効果的な対策を講じていきます。

一般質問 **ズバリ** 町政のここが聞きたい!!



今回の第2回定例会の一般質問は、本会議2日目の21日に行われ、5名の議員が9項目について、質問しました。

議員からの質問、町側の答弁の内容を要約して、町民の皆様にお知らせします。

※一般質問とは？

議員が町の行財政全般にわたって、町長などの執行機関に、疑問点をただし、将来に対する考え方や取り組み方の説明を求めることです。

増毛町議会では、年4回の定例会で一般質問をすることができます。

(参考：全国町村議会議長会議員必携より)



酒井 倫明 議員

(1)少子化等の対策について

.....



松倉 清道 議員

(2)アスベスト(石綿)法改正に伴う空家除去費用補助制度の運用について

.....



小田 緑 議員

(3)「高校3年生までの学齢」への国保料(税)均等割の負担軽減について

(4)野良猫対策および猫の適正飼育の啓発について



大井 紀美恵 議員

(5)環境にやさしい電気自動車(EV)の充電器設備・設置等について

(6)クリーンな増毛町を目指す効果的な対策について

(7)住宅環境を良好にするための事業等について

.....



合羽井 達男 議員

(8)デジタル活用支援推進事業について

(9)町職員(建築技師・土木技師)の採用について



少子化等の対策について

酒井議員

Q 今後の具体的な施策はあるか

A 児童生徒の保護者負担の更なる軽減策を予定している



○酒井議員

この度、国では「次元の異なる少子化対策」の実現に向けた施策

を発表したが、その内容は「児童手当の拡充」や「出産の支援」、「育児休業取得の促進」、「保育サービスの促進」で、その財源として3兆5千億円を想定しているとのことである。少子化や人口の減少などが進んでいる市町村では、当町でもそうであるように何らかの手立てをしているだろうが、なかなか改善しないのが現状ではないかと思う。町長が掲げる「誰もが住みたい、

住み続けたい、ふるさと増毛」の実現に向けて、日々「まちづくりに全力投球」していることと思うが、今年2月に配られた選挙運動用ピラには、「まちづくりの実績と今後の取組」として、1番目に「子育て支援と教育環境の充実」が記載されていた。ついでに、保育料の無償化や各種保護者負担の軽減など、これまでの実績に加えて、「子育て世代が安心して子どもを生育てやすい環境づくりと教育環境の一層の充実」を図ることによって、少しでも少子化の状況が抑制され、人口の減少が抑えられるか、または鈍化できれば良いと思う。少子化等の対策について現在までに実施してきたことに加えて、今、考えている今後の具体的な施策はあるか。

○町長

子育て支援については、教育環境の充実などともに総合的な町づくり対策として、様々な施策に取り組んでいる。主な施策としては、現在、多子世帯子育て支援として第3子の入学時

において、商工会共通商品券の交付、また教育環境の充実として、以前から実施していた小学校入学時のランドセルの寄贈に加え、中学校入学時においてカバン、ジャージの寄贈や給食食材費の助成など、保護者負担軽減策を進めている。認定こども園においては、国の制度より拡大して通園する園児の保育料を無償とする町独自の保育料制度を実施している。また、平成26年4月から出産準備金を支給していたが、30年からは転入してきた妊婦も支給対象としている。このほかにも不妊治療費用や産婦健診費用、新生児の聴覚検査費用の助成、個別フツ素塗布自己負担の無料化や令和2年度には、国の子育て応援臨時給付金交付の対象外とされた子どもにも町独自で給付金を交付している。27年4月からは、増毛町子育て支援子ども医療費助成事業を開始し、子育て家庭の経済的支援と町内における購買の活性化を図るため、子どもに対する医療費の自己負担の一部を増毛

町商工会共通商品券を交付し支援している。さらに、元年度からは、それまで対象を中学生までとっていたが、高校生まで拡大している。今後の具体的な施策については、本定例会に補正予算として計上している、多子世帯に対する支援を第2子以降の対象を広げたほか、児童生徒の保護者負担の更なる軽減策として、学校給食費の助成を3割から5割へ増額、新たに修学旅行経費の車両等経費の補助を予定している。

○酒井議員

これまでに公表していることのほかに、今考えている子育て支援策はあるか。

○町長

今までの施策に肉付けをしていくことになると思っている。多子世帯で3人目から小・中高、入学時に5万円の商品券を支給していたが、第2子から支給額が下がるが3万円、4月に遡^{さかのぼ}って実施したい。また学校給食費については、全国で無償化をするという自治体もあるが、

持続可能な政策を考えれば3割から5割の助成と考えている。また修学旅行に行く人数が少なくなり、30人でバス代を負担していた時と20人でバス代を負担していた時には1人の負担が多くなるので、バス代等を町で負担したい。また今後さまざまな事案に対し、子育て支援の部分について、いろいろな状況も考え、町民の声を聞きながら、子育て支援の行政を進めたい。

○酒井議員

今一度それぞれの立場で知恵を出し合って、有効な対策を練っていかねければならない。何か考えていることはあるか。

○町長

社会全体の子どもを産み育てたいと思うような状況を作り上げていって欲しいのが一つ。それから結婚する人を増やす支援、結婚してなくても、子どもを産み育てやすい社会、このようなことは国にお願いしたい。また、奨学金の部分、返済猶予とか、町に就職したらというこもやっている自治体も結構あるの

で、総合的に子育て支援、教育環境の充実を含めた町づくりを進めていきたい。

アスベスト(石綿)法改正に伴う空き家等除却費用補助制度の運用について

松倉議員

Q 法改正に伴う費用の増加により、補助金額の見直しは

A 補助金額の検討をした



○松倉議員

平成27年に空き家等対策の推進に関する特別措置法が施行され、

適切な管理が行われていない特定空き家や所有者不明の空き家に対する代執行の検討や空き家所有者に対する適正管理への更なる理解と制度の周知が課題とある。総合計画の目標値と現状の実績を比較してみると、除却

件数は目標値を大きく上回り、特定空き家件数に関して着実に減少している。総合計画と比較しても順調であると捉えている。しかし、大気汚染防止法の一部改正で、今年10月1日以降の解体工事において、工事前に有資格者による事前調査が義務化される。具体的には、石綿(以下、アスベスト)を含む建物や設備を解体する際には、まず専門の業者によるアスベスト調査が行われ、調査によってアスベストの有無や種類、量などが確認され、それに基づいて解体計画が立てられることが義務付けられている。町内の調査資格を持つ解体業者によると、調査費用に約15万円(検体を出す部分も含む)かかり、一概には言えないが解体費用は20%くらい増加するだろうとのことであった。法改正に伴う費用の増加が原因となり、除却が停滞するのではないかと危惧しており、今後の空き家等除却補助制度の運用について。(1)今後、アスベスト法改正に対

する対応策を検討しては。(2)また、除却補助制度を活用する際には現状、補助申請↓解体↓支払い↓補助という事後清算であるが、その初期費用を軽減させるためにも見積り段階で補助を鑑みた形の支給方法は検討できないのか。

○町長

(1)法改正による事前調査により費用が増加し、全体の解体工事費も増加することが予想される。当町の「空き家等除却補助事業」は、28年度の要綱制定時には補助金額の上限が1件当たり50万円となっており、全道的にも高額であったが、現在では、平均的な補助金額となっている。今後は、法改正による費用の増加も考慮し、他市町村の動向を注視のうえ、補助金額の検討をしたい。(2)事業完了後に補助金を申請者に全額支払う償還払いであるが、今後は申請者の一時的な費用負担を軽減するため、委任を受けた解体事業者等に対し、申請者から代理受領にかかる委任状と



請求書を提出してもらおうことで、受領委任払いにも対応できるよ、早急に準備を進めたい。

○松倉議員

10月1日以降に法が改正され、その解体費用がどのように変化するか、情報を連携しながら調査をして、今後の検討に繋げてはどうか。また、支払いについては、早急に準備を進めたいとのことだが、特定空き家が減っていくかない部分、所有者がわかる方でも、こういう形で初期費用負担が減るということを改めて周知啓発をするということを考えてはどうか。

○町長

毎年、春に特定空き家等の所有者等に対して、取り壊しの依頼をしているので、そういったことも含めて進めたい。

○副町長

委任払いは、会計規則の中でも十分対応可能なので、今後、制度が変わり、改めて特定空き家の該当者に周知する場合には、それも含めて周知したい。

「高校3年生までの学齢」への国保料(税)均等割の負担軽減について

小田議員①

Q 国保税の均等割軽減を町独自で拡充すべきと考えるが

A 早期実施に向け準備を進めていきたい

○小田議員



国保税が協会けんぽなどの被用者保険と比べて、著しく高くなっ

ている大きな要因は、国保にしかない「均等割」「平等割(世帯割)」という保険税算定にある。

被用者保険の保険料は収入に保険料率をかけて計算するだけで、家族の人数が保険料に影響することはないが、国保税は所得に保険料率をかける「所得割」、固定資産税の額に応じてかかる「資産割」のほかに、世帯員の人数に応じてかかる「均等割」、各世帯に定額でかかる「平等割」を合算して算定される。「資産割」「平等割」は自治体の判断で導入しないことも可能だが、「均等割」は法律で必ず徴収することが義務付けられている。子どもの人数が多い世帯ほど国保税が高くなり、被用者保険と比較しても子育て世帯に対する負担が重くなっているのが実情である。

国は令和4年4月から、子どもにかかる国保税の均等割額の一部軽減措置を全世帯の未就学児を対象に行ったが、当町においては、国保財政の基金が比較的健全であることや子どもが少

ないことなどから、国保税の均等割軽減を「高校3年生までの学齢」までに町独自で拡充すべきと考える。

(1)「高校3年生までの学齢」への全額免除もしくは半額減免を行った場合の試算はいくらか。
(2)この事業に取り組んでいただきたいがどうか。

○町長

(1)7歳から18歳未満の加入者が5年3月31日現在、33名なので105万6千円となり、5割減額の試算額は52万8千円である。
(2)現行の国保税の均等割は加入者一人一人に均等に課税され、家族に子どもが増えたと保険税の負担が増える仕組みとなっており、共済などの他の公的医療保険と比べても高い水準である。国が進める子ども・子育て支援の一つである、子どもにかかる国保税の減額措置を実現するため、地方税法が改正されたことに伴い、当町でも4年3月定例会で、6歳以下の未就学児にかかる国保税の均等割額を5割減額するための条例改正を行い、

同年4月から適用しているが、7歳から18歳未満の加入者については減額の対象になっていない。子育て世代の国保加入者に対する支援策の一つになるので、少子化対策、子育て支援の充実の観点からも、非常に重要な課題である。町として独自に国保税にかかる7歳から18歳未満の子どもの均等割の減額について、国保運営協議会に諮り、早期実施に向け準備を進めていきたい。

野良猫対策および猫の適正飼育の啓発について

小田議員②

Q 広報誌や講演会、自治会長会議などで啓発できないか
A 広報誌への掲載や自治会長会議などで周知したい

○小田議員

高齢の方が介護施設に入所する際に、飼っていた猫の行き先がない、また「近所の方が野良猫にエサやりをするために、猫

が増えてしまつて糞尿や発情期の大きな鳴き声などが迷惑」などの困りごとの相談に乗る機会があった。

これらのことは、町内の有志のグループが、飼い猫の避妊・去勢手術をして譲渡先を探すなど、TNR（猫を捕獲（トラップ）し、避妊・去勢手術（ニューター）をして、元の場所に戻す（リターン））により、一定の解決に至っている。

全国各地で地域猫活動やさくら猫活動と呼ばれる活動が行われており、行政・地域住民・保護団体などが協力しあうことが重要であるようだ。

(1) ①6月の補正予算において、猫等の捕獲器の予算が計上された。これを更に進めて、TNRや地域猫・さくら猫などの活動について、広報誌や講演会、自治会長会議などで啓発できないか。

②今後、エサやりの苦情があった際には、行政が率先してTNRを提案し、ボランティア団体や自治会等と協力して推進でき

ないか。

③当町においても、なんらかの形で猫の去勢・避妊手術の助成ができないか。

(2) 今後は動物の愛護及び管理に関する法律により、猫を捨てること1年以下の懲役又は100万円以下の罰金に処するとされている。「猫を捨てる行為は犯罪であること」「猫は必ず去勢・避妊手術をして飼うこと」などを普及啓発できないか。

○町長

(1) ①講演会は予定していないが、広報誌への掲載や自治会長会議などにおいて、地域猫の活動や猫の捕獲器の貸出周知を実施したい。

②エサやり問題は、野良猫に限らず、カラスやスズメなどを含む野鳥、キツネなど多岐にわたっており、電話等での情報が数件ある。個人が特定できた場合は、職員が現場に行き、書面や口頭で指導を行っている状況であり、町としては今後も、エサやりも含め、動物の飼い方について、これまでどおり注意喚

起を行い、地域住民やボランティア団体、自治会等の活動を支援したい。

③他市町村の状況を調査し、ボランティア団体、個人を問わず助成できるように準備を進めたい。

(2) 飼い主のいない猫を増やさないために、エサを安易に与えないこと、動物を飼う時は責任を持って面倒を見ることが広報誌等において掲載し、周知徹底を継続したい。

マシーのはなワード

地域猫・さくら猫って何？

地域の理解と協力を得て、地域住民の認知と合意が得られている、特定の飼い主がいない猫のこと。地域猫活動により、不妊去勢手術を行った猫は片耳に切り込みを入れられ、形がさくらの花びらに見えることから、さくら猫と呼ばれている。



環境にやさしい電気自動車(EV)充電器設備・設置等について

大井議員①

Q EV充電器を設置する考えは

A 管内の事例を参考にし、精査し検討したい

○大井議員



最近、道の駅に設置されているEV充電器を見かけることが増え

てきた。当町には道の駅はないが、4月から10月にかけては来町される観光客は多数見受けられる。災害時、非常時にも対応できるEV充電器を設置するよ

安心して町内一円を周遊することができるとはではないか。

○町長

EV充電器の設置については、国では2050年カーボンニュートラルの実現に向けて補助金を交付し、電気自動車の普及と表裏一体にある充電インフラの整備を図っている。道内でも道の駅などに50か所以上の急速EV充電器が設置されている。

管内では、留萌市、小平町、苫前町、遠別町、天塩町で設置済となっており、設置場所は道の駅となっている。このEV充電器には、普通充電器と急速充電器があり、充電時間が普通充電器6キロワットだと約4・5時間、急速充電器50キロワットだと約30分と出力の大きいほうが短時間で充電ができるが、費用も多くかかるようだ。国では今後の利便性の観点から、急速充電器50キロワットを積極的に推奨している。また、充電設備の設置・運営については、国の充電インフラ補助金を活用した場合、民間事業者がEV充電施設

を設置・運営する方法と、自治体がEV充電施設を設置・運営する方法の2パターンが示されており、管内では民間事業者がEV充電施設を設置・運営する方法を採用しているようだ。今後は、管内の事例を参考にし、設置・運営主体や費用負担、設置場所などを精査し検討したいと考えている。

○大井議員

5月、町のホームページに増毛町地球温暖化対策実行計画の事務事業における二酸化炭素軽減計画、5年度から9年度実行計画策定があった。その中には公用車の更新時には小型車や低燃費車、ハイブリッド車の導入や電気自動車を含む、次世代型自動車の導入を検討するとなっていた。気候変動や地球温暖化に対する対策だと思いが、実際に町も、電気自動車に関しても進めていくという捉えでよいか。

○町長

4年度予算で防災用にも使用できるプラグインハイブリッド車を導入した。EV車だと冬の

札幌を往復できないので、プラグインハイブリッド車にしたが、町有車については今後、EV化を進めていかなければならないと思っている。

クリーンな増毛町を目指す効果的な対策について

大井議員②

Q 町内外、海外からのごみが増えているので、良い施策等はないのか

A 漂着ごみは避けられないので、行ってきたことを地道に続けたい

○大井議員

「増毛町クリーン作戦」が5月18日に実施された。毎年恒例で役員職員、自治会員やボランティアと一緒に約200人で、今年度から場所は1か所増えて、5か所のクリーン作戦となった。担当職員は、毎年海浜キャンプ場内や、その付近をきれいにしておープンに備えている。令和3年、4年度の実施を見てもゴミの数量はほとんど変わらない

い。町内・町外・海外など様々な地域から集まってくる不用ごみが堆積されている。毎年のこととはいえ、このままにしてはいけないと思う。良い施策等がないのか。

○町長

これまでの町の取組は、自治会に対する町内清掃のお願いや「増毛町クリーン作戦」及び海岸漂着物回収事業を行ってきた。特に海岸清掃として行っている、「増毛町クリーン作戦」は昭和60年5月に「空き缶ゼロクリーン作戦」と銘打って行われ、その後は「増毛町クリーン作戦」として、毎年春に実施している。また、海岸漂着物回収事業は平成25年度から道補助金を活用して行い、30年度からは毎年度、回収場所を変えながら、重機と人力により多くの漂着ごみを回収している。しかし、毎年行っても地形や海流の影響により、同じようにごみが漂着する状況となっている。海岸に漂着するごみは流木や木くずが一番多く、次いで、ペットボトルなどプラ

スチック製品や漁業用のロープや網、浮き球などがあり、中には外国から流れ着いたと思われる物もある。良い施策については、当町は海に面しており、海岸漂着ごみへの対応は避けては通れない現実なので、これまで行ってきたことを地道に続けることが大事だと思う。「増毛町クリーン作戦」には今年から包括連携協定を締結している町外

企業からの参加もあり、ごみの清掃のみならず、ごみを捨てないという啓発の効果も発揮されているものと考えている。これからも多くの方々に協力をいただき、また、海岸漂着物回収事業も継続し、クリーンな増毛を目指して行きたいと考えている。

○大井議員

ごみをきれいにするのは難しいと思う。ただ海からの漂着物ではなく、ペットボトルやその他、人が捨てる物も多分にある。大事なことは自分で物を捨てないということだ。海岸沿いには密漁禁止の看板が立っているが、同時に不法投棄禁止の看板とか

を設置しながら地道に行ったり、ダミーの防犯カメラを設置したりできないのか。

○町長

全ての海岸に看板を設置するだけでは難しいと思う。また、昼に捨てず、夜に暗闇に紛れて捨てるので、習慣になつて罪悪感もないと思う。監視カメラも何処までやれば良いかと思うと難しい。永寿川や錦川にごみを捨てる方がいるので、そこに網を掛けるなどは考えられる。カメラだとか看板よりも効果的と思うが、どれほど効果が出てくるのかは疑問なので、なかなか踏み出せない。

○大井議員

ウォークラリーとクリーン作戦を掛け合わせた、「ウォークラリー作戦」という言葉を聞いたことがあると思うが、健康ウォークラリーは、いろいろな名所を見て歩きながら、クイズを解きながら行うものだが、春は無理でも秋に「ウォークラリー作戦」を実施してはどうか。

○町長

町内には早朝、ごみ袋を持ってごみを拾って歩いている元町職員がいる。ごみを拾ったらポイ捨てはしないと思うので、実施できるかどうか検討したい。

大井議員③

住宅環境を良好にするための事業等について

Q 住宅リフォーム補助金は来年度以降も継続か

A 令和5年度から4年間継続して補助を行う

○大井議員

5年度は住宅新築・改修・空き家購入費等の住宅リフォーム等補助金制度が設けられている。(1)住宅リフォーム等補助金の内訳は13項目あるが、この補助金は来年度以降も継続されるのか。(2)景観改修等補助(修繕・新築)については、場所は限定され駅前歴史通りとなっているが、その根拠は。

(3)平成28年度より、「増毛町民間賃貸住宅等建設補助金」があるが、この補助金は民間賃貸住宅や立地企業の従業員宿舎の供給を促進するとともに、子育て世帯の定住促進及び移住定住人口の確保を図るため、民間活力による賃貸住宅等の建設に要する費用の一部を予算の範囲内において補助するとしている。5年度において、予算計上されていないが、その理由は。

○町長

(1)現在の補助制度を5年度から4年間継続して補助を行う予定でいる。

(2)道道増毛港線の弁天町1丁目から永寿町1丁目までと位置を指定しているが、この路線は13年度の旧増毛小学校を含めた北海道遺産に指定された「増毛町ふるさと歴史通り」であり、今後、無電柱化事業も開始されることから、旧増毛駅から繋がる古い建物を活かした景観を配慮した町並みとなるような改修に対して補助を行い、観光資源とするため計画している。

(3)28年度に補助事業を始め、3年度までに共同住宅が8棟32戸、寄宿舎等が3棟建設されたが、4年度には申請件数が0件となり、新たな事業が計画されていないため、5年度の予算は計上していない。今後、建設申請等の需要があれば検討したい。

○大井議員

住宅リフォーム等補助金は、今までは100万円以上に対して30万円の補助だが、今年度からはきめ細かい数字となっている。200万円から300万円未満は45万円の補助だが、50万円にならないのか。

○町長

全体のバランスを見て決定した。

○大井議員

空き家を購入してから改修するという場合は、空き家購入補助金と改修リフォームの補助金の申請は別途にできるのか。

○建設課長

重複して補助金をもらうということはできない。

○大井議員
空き家を買って、そのまま住めない場合が多いので、空き家を購入した方にリフォーム等補助金を一部補助することはできないのか。

○町長

そのような補助はしていない。今までは2回目、3回目をやる人は5年の期間を設けていたが、今回から3年になっている。そのような声が大きくなれば検討したい。

○大井議員

景観改修等補助は修繕・新築が計上されているが、数年後には無電柱化される予定と聞いた。今後、ますます駅前通りはヒストリーロードとして、観光のメインになっていくと思う。駅前通りには飲食店や民家や公共施設などが建っているが、どのような景観、新築・修繕を指すのか。

○建設課長

現在、詳しい仕様書は作られていないが、申請時に現状の景観を壊さないものであれば、問題なく補助金を補助する考えです。

いる。

○大井議員

町長と担当課の判断というところか。

○町長

景観条例を作ることを考えたが、ハードルが高いということ、適切に判断したい。

デジタル活用支援推進事業について

合羽井議員①

Q 敬老会などで要望があればスマホ教室の開催は可能か

A 日程にもよるが、講師として派遣は可能だと考えている



デジタル化が進められる中、高齢者をはじめ誰もがデジタル機器

のサービスを活用することで、多様な価値観やライフスタイルを持ち、豊かな人生を実現する

ことが重要であると、総務省が令和3年度から、高齢者などが身近な場所でデジタル活用について学べる講習会等を推進する「デジタル活用支援推進事業」を開始している。

道内で3年度以降、高齢者スマホ教室が開かれていないのは179市町村中95市町村とあり、そのうち販売店の空白地域は88市町村と多く、道総合通信局は今後3年以内に全市町村で開催を目指すところがあるが、当町での計画について。

(1)当町は空白地域と考えてよいか。
 (2)4年度までに実施した教室等はあるか。
 (3)実施している場合、内容はどのようなものか。
 (4)講師などの補助金交付は受けているのか。

○町長

(1)当町にはスマートフォンの販売店がないため、空白地域と考えられる。

(2)地域おこし協力隊の2名が講師となり、3年度に1回、4年

度に9回開催している。

(3)携帯電話会社の選び方や、スマホを選ぶ時のポイント、基本操作として文字入力の実習や電話、カメラ、ラインの使用方法、ウェブの検索方法やワイファイ接続、ユーチューブの見方、アプリ、電子マネー、インスタグラムについてとなっている。今年度も、既にコロナワクチンのウェブ予約講座を3日間開催している。関心の高いラインの使用について、今後、講習会の開催を計画している。

(4)総務省の補助金の要件は、1年間に開催しなければならぬ回数市町村単独で講習会を実施する場合20回以上としており、当町のような小規模自治体がクリアするには難しい。また、今のところ地域おこし協力隊が担当し、参加者にも好評のため、補助金は考えていない。

○合羽井議員

講習内容は何回かに分けてやっているようで、同じ人が継続して講習を受けているのか。また市街地と郡部の人の割合は、

○福祉厚生課長

人によっては数回参加しており、参加者は市街地区限定ではないため、車で文化センターまで来ている方もいる。市街地以外の方で参加希望があれば、送迎も可能だと思っている。

○合羽井議員

敬老会などで要望があれば、スマホ教室の開催は可能なのか。

○福祉厚生課長

日程にもよるが、講師として派遣は可能だと考えている。



～ 好評のスマホ講習会は今後も行う予定 ～

町職員（建築技師・土木技師）の採用について

合羽井議員②

- Q 建築技師や土木技師の採用に向けた状況は
- A 募集を続けているが、更に高校の就職説明会に参加するなど努力したい

○合羽井議員

人口減少の影響は、地方公務員も無関係ではなく、小規模な市役所・町村役場の場合、採用試験の応募者が、その出身者など何らかの縁を持った人が大半なようだ。出生数の減少が続くと、多くの地方自治体が計画どおりの採用ができなくなる。

また、住民の高齢化が進み、きめ細やかな個別対応を求められる場面が増えている。今後、過疎地域では生活環境が厳しくなり、逆にこれまで以上に職員数を増やさなければならぬ状況になるかもしれない。特に役場で取り組む公営施設などの建築計画や設計・施工など、土木

で扱う道路や橋梁などの設備施設に関する業務を担う専門知識や技術力を持った職員が必要である。

- (1) 現在いる職員（建築・土木）で免許資格の内訳は。
- (2) 40歳以下の採用となっているが資格・経験年数によって給与に反映されるのか。
- (3) 民間企業との給与差はどのように考えているのか。
- (4) 建設課の技術職員の年齢内訳は。

○町長

- (1) 建築職は2名で、土木職は6名の計8名の技術職である。資格は1級建築士、2級建築士、1級土木施工管理技士、1級建築施工管理技士、測量士、採石業務管理者、水道技術管理者、水道給水装置工事主任技術者、大型特殊、車輛系建設機械などの資格を保有している。
- (2) 採用予定者は、条例及び規則により、学歴と修学年数、経験年数換算表により算定することになっている。
- (3) 職員の給与は、国家公務員に

準じた条例と規則に定められており、これにより決定されるので、民間企業との給与差があった場合でも、検討はしていない。(4)令和5年度で、建築職が6歳と59歳の2名で、土木職は51歳の1名となっている。

○合羽井議員

土木職は人数的に心配ないが、建築職の場合60歳と59歳で年数がないので、近々に採用しないと仕事が終わってしまうと思う。町に魅力がないと若者が残らないが、当町の場合、子育て政策は留萌管内の中では進んでいるので、その辺をアピールしながら男女を問わず同年代の職員を活用した募集は考えられないか。

○町長

ここ数年、募集を続けているが、全道の自治体が直面する悩みで、都道府県も同じような状況だと聞いている。留萌高校の就職説明会にも参加を申し込んだり、鋭意努力したい。

○合羽井議員

何年か前に自治体で、ユニークなポスターを作ったりしてP

Rしたところもあるようだが、考えられないか。

○町長

いろいろな効果も考えなければならぬと思うが、留萌管内や地元の子を採用できればと思っている。民間との給与差が20代・30代は100万円くらいあり、40代を過ぎると逆転するようだが、給与差によって民間に流れていくという状況のようだ。倒産やリストラがなく、将来的にも仕事と収入が補償され、ライフプランも立てやすい、転勤がないなど、今は副業もできる。子育て支援などを行いながら、当町の自然・歴史・食など全体的に考え、採用に向けて業務を進めていくことしかできないと考えている。

○合羽井議員

高校生を夏休みなどに、インターシップで役場に受け入れるというのはどうか。

○総務課長

可能だと思っており、現に今週も留萌高校の生徒2名を受け入れている。

○合羽井議員

身内が採用されるのは民間も多くなってきたようで、課長職が当町は良いところだから自分の子どもを残したいという状態にするのが、一番良いと思うが。

○町長

道北のある自治体では、全く役場に入る職員がいないため、その町長が課長などの子どもを採用している。そのような状況にこれからはなる可能性もあり、検討しなければいけないと思っている。



～元陣屋での業務に励む留萌高校生～

総務文教・産業厚生合同常任委員会町内視察

5月31日に総務文教・産業厚生両常任委員会合同で町内視察を実施しました。

今回の視察は、総務文教常任委員会では、今年4月1日より供用開始となった合同墓、旧富田屋旅館改修状況などを見学してきました。

産業厚生常任委員会では、屋根付き岸壁の完成後の利用状況など、町民の皆様の関心が高い事業について、現地を視察してきましたので、レポートを掲載します。

- ◆町所有のスクールバスは3台保有しており、児童生徒の登下校やスキー授業、学校行事、部活動など様々な場面で使用している。登下校時には3台のスクールバスが必要となり、他の行事運行等が入った場合は時間調整をしなければならない状況であった。円滑に運行させるためには更に1台が必要となるため、新たにスクールバスを購入し、今年4月から4台体制で運行している。
- ◆旧増毛小学校の利活用については、春の味まつりの開催時に特別公開を行ってきたが、その期間以外にも内部見学を望む声が寄せられていたことから、6月から9月までの毎週日曜日、10時から15時までを夏期特別公開として開放することで観光客の増加を見込んでいる。



～ 円滑な運行が可能となったスクールバス ～



～ 歴代の資料があり、当時は振り返られる旧増毛小 ～

- ◆今年度4月より供用開始となった合同墓の収容可能数は1000体としており、5月現在の納骨数は30体となっている。これから更なる利用が見込まれる。
- ◆旧富田屋旅館については、令和元年より改修をはじめ、今年度は2階及び3階の内部の改修を予定しており、ますますの駅前周辺観光事業の充実が期待される。



～ お墓の継承者問題の解決策となる合同墓 ～



～ 寄附金の活用により、改修が進む旧富田屋旅館 ～

- ◆屋根付き岸壁については、屋外での作業により、鳥糞などの異物混入や直射日光による品質低下の恐れがあることから建設した。以前まで、岸壁作業は鳥の被害により作業が制限されていたが、その後は選別～計量まで効率よく行うことができ、鮮度の良い状態で出荷できるようになっている。
- ◆PBS（プレジャーボートスポット）のレストランを有効利用するため、一般公募を行い契約者を決定し、昨年9月より運営している。これから施設全体を含め、更なる利用者の増加が期待される。



～ 衛生管理の強化を目的に建設された屋根付き岸壁 ～



～ 利用者の交流の場となるPBSレストラン ～

北海道町村議会議員研修会

7月4日、札幌市で北海道町村議会議員研修会が開催されました。今回はコロナ禍以降、初めての通常開催で、全体の出席者は約1700名となり、当町からは9名の議員が出席しました。前半は、ひょうご震災記念21世紀研究機構のいおきべ五百旗頭真氏を講師に「ウクライナ危機後の世界と日本」をテーマとして、ウクライナ侵攻の現状、ロシアと中国の連動、日本の外交・安全保障問題など、世界を取り巻くウクライナ情勢をわかりやすく講演していただきました。

後半は、政治ジャーナリストの田崎史郎氏に「日本政治の舞台裏」をテーマとして、政治情勢、衆議院解散時期予想、歴代首相との裏話などの講演をいただき、3時間半の時間もあったという間に過ぎ、有意義な研修会となりました。



～ 自らの取材を基に日本政治の舞台裏を講演する田崎史郎氏 ～



～ 全道町村議員が一同に集まっての開催は4年振り ～

議会のうごき

2 月

- 6日 議会だより 172号発行
- 24日 留萌管内町村議会議長会臨時総会(苫前町)

3 月

- 3日 議会運営委員会
全員協議会
- 7日 全員協議会
令和5年度第1回定例会(第1日)
令和5年度各会計予算等審査特別委員会
- 17日 令和5年度第1回定例会(第2日)
令和5年度各会計予算等審査特別委員会
- 18日 令和5年度第1回定例会(第3日)
令和5年度各会計予算等審査特別委員会

5 月

- 11日 令和5年第2回臨時会
総務文教常任委員会
産業厚生常任委員会
議会運営委員会
議会広報特別委員会
- 16日 留萌管内町村議会議長会定期総会
- 31日 総務文教・産業厚生合同常任委員会町内視察

6 月

- 2日 議会運営委員会
- 6日 全員協議会
令和5年度第2回定例会(第1日)
- 15日 北海道町村議会議長会第74回定期総会(札幌市)
- 21日 全員協議会
令和5年度第2回定例会(第2日)
令和5年度第2回定例会(第3日)
- 26日 留萌地域総合開発期成会地元要望(留萌市)
- 27日 留萌地域総合開発期成会札幌要望(札幌市)
- 28日 留萌地域総合開発期成会中央要望(東京都)

7 月

- 4日 北海道町村議会議員研修会(札幌市)
- 5日 行政視察(恵庭市)
- 12日 議会広報特別委員会(第1回)
- 19日 議会広報特別委員会(第2回)

議会広報特別委員会

- | | |
|------|--------|
| 委員長 | 上野 剛 |
| 副委員長 | 大井 紀美恵 |
| 委員 | 松倉 清道 |
| | 酒井 倫明 |
| | 川島 優 |
| | 合羽井 達男 |

編集後記

増毛町議会は令和4年第4回定例会(令和4年12月15日)において、『増毛町議会の議員の定数を定める条例』を「令和5年4月1日以後の選挙より議員定数を11人から10人とする」と一部改正しました。そして、増毛町議会議員選挙は3月20日の立候補予定者説明会を経て、第20回統一地方選挙の後半の日程、

4月18日告示、同23日投開票として執行されましたが、ご存知のとおり、告示日の17時を過ぎた定数を超える立候補者が出なかったことから、立候補した10人の無投票当選が決まりました。また、令和5年第1回定例会(令和5年3月7日〜17日)において、「増毛町議会委員会条例」の一部を改正し、総務文教常任委員会、産業厚生常任委員会、議会運営委員会の定数をそれぞれ5人としましたので、こ

の改選後は委員会構成も変更になりました。ただ、特別委員会については、「必要がある場合において議会の議決で置く」(第5条)、「委員会に付議された事件が議会において審議される間に任する」(第7条)とされており、資格審査特別委員会と懲罰特別委員会については5人とされている(第6条)ものの議会広報特別委員会については、人数が決められていないことから、全員協議会の中でこれ

までどおりの6人としました。この議会だよりは、令和5年第1回と第2回の定例会の内容をお伝えする合併号ですが、この号より左記の6人の委員で編集を担当します。議会の内容をより詳しく伝えるつもりではないのですが、紙面には限りがあることから、わかりやすく編集することも心掛けていきますので、4年間よろしく願います。

(至成)